
令和3年 第3回（定例）南部町議会 会議録（第3日）

令和3年3月8日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和3年3月8日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員（14名）

1番 埴田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 藤原 宰君 書記 桑名俊成君

書記 石 谷 麻衣子君
 書記 船 原 美 香君
 書記 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	加 納 諭 史君
企画政策課長	田 村 誠君	企画監	本 池 彰君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	芝 田 卓 巳君	子育て支援課長	吾 郷 あきこ君
教育次長	安 達 嘉 也君	人権・社会教育課長	岩 田 典 弘君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長	渡 邊 悦 朗君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	岡 田 光 政君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 1 4 人です。地方自治法第 1 1 3 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

7 番、白川立真君、8 番、三鴨義文君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、3番、荊尾芳之君の質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 皆様、おはようございます。3番、荊尾芳之でございます。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は、令和3年度、本町の重点施策について伺います。今議会の初日の4日、町長から町政運営に臨む所信の一端を伺いました。町長の施政方針の基本である3つのCと5つの挑戦は、陶山町長就任以来変わらない基本理念だと思います。私は、町長と同じ考えの部分もたくさんありますと同時に、もっと踏み込んでいくべきではないかと感じる部分もたくさん持っています。

まずは新型コロナウイルス対策についてです。発生から1年、本当に何が起こったのか経験のない未曾有の大災害です。しかし、何とか町民の皆さんが町長をリーダーにしっかりと対策を取ってきたこと、国、県と認識を同じにしてきたことがよかった点であり、幸いにも南部町での新型コロナの患者の発生は、これまで確認されていません。そして今、まさに特効薬と期待されるワクチン接種が始まろうとしています。そこで、まだまだコロナウイルス対策としてしっかりやっていかなければならないと思います。ワクチン接種をはじめ、今後の町の対応について伺います。

次に、1番の難問であります人口減少対策について伺います。人口の自然減はどんどん進んでいます。人口の社会増を生み出す施策を進めることが重要と考えます。コロナ禍で都会志向から田舎志向へ変化しつつあります。このコロナのピンチをチャンスに変える施策を打っていく必要があります。空き家を整備し移住者を増やすこと、宅地や住宅を整備し転入者を増やすこと、子育て世代への施策を充実させて、子育て世代を南部町に呼び込むことなど、どうお考えでしょうか。

3番目に、保育所施策について伺います。この問題は、これまでも何度も町長にお尋ねしてまいりました。毎年4月1日の保育園の入所状況はどうか。待機児童、令和3年当初、発生はどうか。保育士不足と言われて久しいが、この対策はどう行っているのかなどなどの点について伺います。

4番目には、5月1日にキナルなんぶがオープンします。何年来の待望の複合施設のオープンで、ここへの期待は大変大きなものがあります。聞けば運営システム、新たな人員配置等に工夫

を凝らし、機能強化を図ると聞いています。具体的に伺っていきたいと思います。

大項目の2つ目として、里地里山を守ること、このことについて伺います。今、鳥取西部風力発電事業が南部町、伯耆町、日野町、江府町を事業区域として進められています。東部の鳥取市の青谷、気高で事業を進める事業者と同一の事業者です。南部町は、平成27年に全町区域が里地里山として環境省から選定を受けています。この景観を守ることと風力発電事業との関係について伺います。何度かこの項目についても一般質問で取り上げましたが、南部町の今後の対応について伺っていきたいと思います。風力発電と大きく関連してきますのが再生エネルギー、自然エネルギーの推進により、南部町も宣言をしておりますカーボンニュートラル。国もCO₂の削減に取り組み、今、世界中が脱炭素社会へ向かっています。本当に今、取り組まなければ地球が壊れてしまいます。具体的に取り組んでいく南部町の取組について伺っていきます。

最後に、公共事業やそれ以外の事業も含め、南部町の土地利用計画なるものが必要だと思うのですが、町長のお考えをお伺いします。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、2日間の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。荊尾議員から町政に対する広範な御質問を頂戴いたしましたので、お答えしてまいりたいと思います。

まず、最初に新年度事業全般についての御質問を頂戴いたしました。まず、コロナ関連から申し上げます。新型コロナウイルス対策についての御質問にお答えしてまいります。まず、新型コロナワクチン接種につきまして、町の接種に向けての準備状況等の現状を御説明いたします。このワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発症をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止を図ることを目的として、国の指示の下、都道府県の協力により市町村において実施するものでございます。既に県内でも医療従事者に対する先行接種が開始されておりますが、一般住民の皆様については、まず感染による重症化のリスクが高いとされる65歳以上の高齢者が優先接種の対象となります。続いて、基礎疾患のある方、その他64歳以下の方という順に進める予定でございます。なお、ワクチン接種は現在のところ16歳以上の方が対象となっております。4月以降に65歳以上の高齢者の優先接種を開始できるように、受診券の発送準備と予約や相談に対応するコールセンターの設置準備に取り組んでおります。南部町では、現在供給される予定のワクチンの特性を考慮し、安全なワクチン管理と効率的な接種が行えるように、高齢者の優先接種は西伯病院を会場とし、病院の休診日

である土曜日、日曜日に集団接種を計画しております。現在、集団接種に必要な物品等の準備のほか、会場の確認、必要な人員の確保等を進めながら、西伯病院の医療スタッフを交えて打合せやシミュレーションを重ねているところでございます。また、高齢者を対象とした集団接種の場合、接種会場までの移動手段に困られる方もおられると想定し、移送や地域での声かけなどにつきまして、地域振興協議会に御協力をお願いをしているところでございます。職員も担当課を中心に、全庁を横断的な協力体制を整え、この危機的な状況乗り越えていきたいと考えています。

なお、3月5日に鳥取県より65歳以上の高齢者向け接種用のワクチンの各市町村への配分計画が示され、南部町には4月5日の週に1箱、975回分、これは487人分に相当しますが、この配分されると連絡がございました。南部町では、まず高齢者施設に入所中の方を対象に接種していただく計画を立て、調整を始めております。施設入所者の接種分以外は、75歳以上の方から希望を募り、集団による先行接種を行う計画にしております。初回配分以降のワクチンの供給日程は未定ですが、随時情報提供を行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。ワクチンの副反応や、御自身がワクチンを接種してもよいか悩んでおられる方も多いと思います。副反応等、ワクチンに関する情報も適宜広報誌、ホームページ、S A Nチャンネルなどを活用しお知らせしてまいります。ぜひ主治医に御相談いただき、接種の可否について御検討いただきたいと思います。

次に、新生活様式の徹底についてお答えいたします。国内での初感染以降、新型コロナウイルスの感染特性など徐々に情報発信されていますが、感染予防対策において新たな生活様式の徹底は重要です。本町ではホームページなどを通じマスクの装着、手洗いの実行、三密の回避など、基本的な予防策を継続し行っていただくことを広報しています。その他、日常生活を営むためにせきエチケットや小まめな換気を行い、毎朝の健康チェックなどを行うことや、体調不良時は自宅で療養するなど、自分自身の健康把握も大切であり、習慣化することが何より必要です。第三波の感染者が徐々に減少傾向となり、ワクチン接種の始まりによって感染予防が緩みがちになってはなりません。現状では感染が完全に終息するわけではありませんので、引き続き新生活様式を継続していただくことで、町内での感染を引き続き防ぐことができます。年代での意識差はあると思いますが、広報などで徹底を図る所存です。

次に、経済循環のための事業者支援について御質問を頂戴しています。経済循環のための事業支援につきましては、12月定例会の三鴨議員の質問にお答えしましたとおり、今年度は1世帯に5,000円を配付した頑張ろう！南部町応援商品券、プレミアム率30%の南部町プレミアム商品券及び子育て世帯に1万円の商品券を無料配付する子育て応援商品券、飲食業等、コロナに

よる大きな打撃を受けた事業者を対象に、原則上限10万円の支援を行う頑張ろう飲食業応援緊急支援金、飲食店が自前で自店で使える5,000円の前売りチケットを3,000円で自ら販売する未来に使える応援チケットなど、多くの経済対策を行ってまいりました。なお、先般2月15日の臨時議会では、「コロナに負けるな！」飲食業等定額応援金として、対象事業者に30万円の一律給付を行うことを議決いただきました。これは、年末年始に都市部で発令された非常事態宣言及び県西部地区でのクラスターの発生などを踏まえて、担当課におきまして複数の飲食等事業者にはヒアリングを実施しましたところ、非常に厳しい状況であることが浮き彫りになりました。新型コロナウイルス感染症拡大によって事業継続を断念されることがないように、緊急措置的な予算計上を行い、3月中には交付を終える予定としております。新年度予算についての事業者支援は、当初予算として昨年実施し好評を博した未来に使える応援チケットの支援内容を拡充させたものを計上させていただいております。また、昨年6月に配付させていただきました1世帯5,000円の南部町応援商品券につきましても、1世帯当たりから1人当たりに拡充して配付する予定としており、これも間接的に事業者支援につながるものと考えております。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により、入り込み客数に大きな影響が出ているとっとり花回廊を応援する取組も計上させていただいております。とっとり花回廊は比較的感染リスクの少ない施設でもあり、雇用や花卉卸など本町での関わりが大きいことから、まずは町民の皆様には本施設の魅力を再認識いただく好機と捉え、年間パスポート取得への助成を行うものでございます。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響はこれからも続くことは誰もが推察し得るところでございます。本町におきましても、今後も事業者の状況を見極め、必要なところには補正予算を計上してでも対応していく所存でございます。

続きまして、人口減少対策について、移住者を増やす、宅地、住居の確保、子育て環境の整備の質問についてお答えいたします。移住者を増やすについては、まずは南部町が移住を希望する方にとって魅力的でなければなりません。その魅力は、豊かな里地里山ということだけではなく、ここに暮らす一人一人の魅力の集積によるものです。この魅力を伸ばし、輪を広げるべく、令和3年度より全世代・全員活躍のまち南部町として分野横断的なまちづくりに取り組んでまいります。住宅、住居の確保については、地域再生推進法人であるなんぶ里山デザイン機構が移住者向けの空き家を活用した賃貸住宅の整備を行っており、令和3年1月末時点において32世帯94人の方が入居されています。また、民間賃貸住宅へ入居する子育て世代等への家賃助成も延べ45世帯の方に活用いただいております。さらに今年度より住宅開発を行う民間事業者への補助を対象エリア、補助金額ともに拡充したところでございます。これらのことに加え、オンライン、オフ

ラインでの移住フェアや関係人口イベント、SNS等を活用して都市部へ情報発信を積極的に行ってまいります。子育て環境の整備については、これまで実施してきた事業に加え、新たな子どもの広場の構想に着手いたします。パパママ教室や子育て親育ち教室といった子育て支援事業のあらゆる機会を捉え、妊娠中の方から家庭で育児中の方がどんな公園を望んでおられるのか、しっかりと聞きし構想を練りたいと考えています。また、子育て包括支援センターネウボラを中心に、妊婦から出産、子育てまで切れ目ない支援を一層拡充し、子育て支援が充実している町という住民の皆さんの期待に応えていきたいと考えています。

次に、保育所施策についてのお尋ねですが、入所児童数につきましては、お手元に配付の資料を御確認いただきたいと思います。来てまいりますでしょうか。令和3年4月時点での待機児童はございません。保育士の確保については、正規職員は欠員補充を基本としています。また、早出、遅出、加配などの対応や、産休や育児休業取得者の代替職員については、フルタイムやパートの会計年度任用職員を何とか確保しているところでございます。会計年度任用職員については、ハローワークや鳥取県社会福祉協議会の求人案内で募集しているところでございますが、全国的に保育士の不足が課題となっておりますように、本町でもなかなか御応募いただけない状況が続いております。

次に、複合施設の運営、活用方針についてお答えいたします。複合施設キナルなんぶは、多世代の地域住民、町外からの来館者も含め、人々が集い交流できる拠点として、いよいよ2021年5月1日にグランドオープンいたします。この複合施設では、地域コミュニティの強化を図ることも目的の一つであります。施設内には、交流や情報発信、社会教育、図書館等のゾーンがあり、利用者の動線が重なり合うことで、にぎわいや出会いの場面を演出してまいります。また、利用者の利便性向上と交流の促進という観点から、これまでに整備してきたサテライト拠点施設等とキナルなんぶを町内の公共交通で結び、生涯活躍のまち基本計画でのにぎわいづくりとしての役割を担うことで、新たな人の流れを生み出し、町内全域に波及させていきたいと考えています。このような目的、役割を果たすため、管理運営体制につきましては、企画政策課や教育委員会、事務局職員を配置しながら、座席を固定せず、必要に応じて各課の職員が業務できるフリーオフィスの新しい働き方のモデルとなることにも取り組んでまいります。まずは、町民の皆さんにキナルなんぶを訪れていただきますよう、広報やイベント開催など、様々な仕掛けに努めるとともに、開館時間や運用について、利用される皆さんの期待に応えられるよう取り組んでまいります。施政方針でも述べましたが、このキナルなんぶで様々な人が出会い、その出会いから化学反応が起こり、新たな地方創生の波が起こることを期待しています。

次に、風力発電事業について、今後の対応について問うという御質問についてお答えしてまいります。御承知のとおり、現在、本町を含む鳥取県西部において、民間事業者による風力発電事業が進められております。その事業は伯耆町溝口地域を中心とした計画であり、総出力14万4,000キロワット、基数にして34基程度の風力発電機の導入を目指すもので、本町には8基程度が設置される見込みであると聞いているところです。本町としましては、平成29年9月の環境影響評価配慮書と平成30年3月の環境影響評価方法書に対して、南部町全域は里地里山に指定されることを踏まえ、豊かな自然環境に影響を及ぼすことや、起こり得る自然の景観を損なうことが懸念されることから、本町への施設設置について反対する意見を出しているところであり、今後につきましても環境影響を十分に考慮すると同時に、この事業は国の経済産業省が進めるクリーンエネルギー推進施策の事業であることから、事業者には基準に適応した事業計画及び対策を広く地域住民に対して公表し、不安感を持たれないことを望むところでございます。

次に、環境影響調査の状況把握はどうかとの御質問でございます。現在、環境影響評価の手続につきましましては、現地調査の段階にあると聞いております。この現地調査では、騒音、震動、水環境、風車の影、動植物、生態系、景観、文化財などの項目に対して調査、予測及び評価を行うものです。また、この調査結果に基づき準備書が作成されることとなり、この準備書に対して町としては改めて意見を申し述べるものとあります。

次に、環境保全条例、景観保全条例等々の制定はどうかとの御質問にお答えします。本町では、南部町環境保全条例及び環境基本条例を制定し、生活環境の保全に関し、町、町民及び事業者の責務を定めております。本町は全域が里地里山に指定されており、この誇れる自然環境を後世に受け継いでいくことは、もちろん大切であると考えています。一方で、現在、脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利用が加速度的に進められており、大規模な発電施設が景観を損ねることや、環境、地形等に与える影響への懸念が増してきています。そのため、本町におきましては、自然環境と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るために、設置地域の抑制、設置基準、住民同意など、事業手続の方法、設置後の事業者の責務などを定めた発電設備の設置に係るガイドラインを制定したところでございます。

最後に、カーボンニュートラルについて、自然エネルギー、再生可能エネルギーの活用推進に対する御質問にお答えいたします。本町は令和2年3月議会において、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行いました。近年、猛暑や集中豪雨など地球温暖化が原因とされる気候変動による影響が深刻化しており、地球温暖化対策は国、地方自治体、事業者、国民といった全ての主体が連携して取り組むことが必要とされ、各自治体で二酸化炭素排出実質ゼロへの働きが拡大し

ています。また、国は新たに令和2年12月に国・地方脱炭素実現会議を発足し、脱炭素社会の実現に向けたロードマップの策定に向け議論を始めております。その中で、2030年までの地域での再エネ倍増に向けた取組などにより、地域で次々と脱炭素が実現していく脱炭素ドミノを生み出すこととしております。具体的には既存技術でできる重点策として、屋根貸しなど未利用再エネ最大活用、住宅公共施設の省エネ性向上などに加え、先行モデルケースづくりとして、公共施設の電力を100%再エネにする取組、ゼロエミッションの公共交通整備など、地域の主体的な取組を引き出す施策を検討中であります。そのような状態の中、本町におきましても、南部だんだんエナジーと連携した公共施設レジリエンス強化事業により、役場庁舎、福祉センター、学校などへの太陽光パネルや蓄電池の設置、また、それら施設間に自営線整備による自立分散型エネルギーシステムを構築する計画としております。また、各家庭における再エネ、省エネ推進施策として、太陽光パネル、蓄電池、太陽熱利用機器、まきストーブ、エネファーム、エコキュートなどを設置する際の助成を継続させ、全町を挙げて取組を進めていくこととしております。

最後に、大規模開発、宅地造成のための土地利用計画の策定についてお答えしてまいります。結論から申し上げますと、土地利用計画は策定しておりません。ただし、議員の言われる大規模開発や宅地造成をどのレベルの計画でイメージしているのかを示させていただきます。具体的には総合計画を中心とした事業を実現するために、町内にゾーニングを行って策定するように担当課に指示しております。進捗状況は、令和元年5月に南部町土地利用計画策定事前協議を内部関係課で行い、それぞれの課で新規計画及び整備の規制や計画見直しが必要な基礎情報を持ち寄って、次の会につなげる状況となっております。令和2年度は第2期南部町生涯活躍のまち基本計画や農業振興地域整備計画全体見直し、南部町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画などが策定され、町全体の計画が把握できる資料が出そろった状況となっております。今後の町政を進めるに当たって必要な土地利用計画と考えていますので、策定に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、多項目にわたって丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。全項目について、この時間を使ってしっかりと再質問をしていきたいと思うので、よろしくお願いします。

まず、新型コロナ対策ですけども、本当にワクチン接種という一つの希望が見えてきて、何とかこれで日常生活をさらに復活してできるんじゃないかと思うんですが、なかなか新聞報道

によっても、最初は65歳以上の人全員に4月の12日の週にワクチンを配布するっていうようなこともありますが、実際500人程度ということでございます。非常に計画を立てにくいということだと思うんですが、1月には健康福祉課長から接種についての説明もありました。町民にも、もちろん町民の方も新聞をしっかりと見たりして情報を確認しておられると思いますが、今日こういう質問させていただきましたので、町長として最初の487人、2回打てば487人分ですが、これをどういうふうに町民の人にお伝えしていけばいいのかをお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。非常に議員が今おっしゃったように、最初の配給量が少ないということに困惑しています。皆さんに順次接種していくという具合に計画をしようと進めてきましたけども、最初に500名弱の方にしか打てないということで、一番やはりリスクの高い高齢者の、さらに施設の皆さんにまず接種をし、クラスター発生し健康の被害、生命の安全ということを最大限優先した方法を取りたいと思っています。さらに、その中で若干の200名から300名弱ぐらいの余裕が出る予定があります。この方については、町内の75歳以上の後期高齢者の皆さんに、早く打ってみたいという方にぜひ接種の機会をまず用意したいと思っています。1日当たり150人ぐらいで、各職員もこれによっての問題点や流れの再確認を含めたことで、今回の約500人分の接種を順調にスタートさせたいと思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ちょっと500人の内訳といいますか、200人弱ぐらいって出ました。一応、施設、確かにゆうらくだったり、そこで働く職員の皆さんも含めたと思うんですが、ゆうらくが200人ぐらい、残りの、ほかの施設もちろんあります、あとの200から300は75歳以上の一般の方から希望を取るという考えでいいですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。まず高齢者施設、今、議員おっしゃいましたゆうらくを含めまして、町内に障がい者の方が入居されている施設もあるんですけども、その中の65歳以上の方も対象にしたいと思っております。職員の方につきましては、今回、数が限りがございますので、ちょっと対象には今しないような方向で考えております。その打たれた残りの、先ほど町長申しました、多分残りが200から300人ぐらい分になると思います。それは後期高齢者といいますか、75歳以上の方を対象に希望を募りまして先行接種をさせていただく予定にしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 今、７５歳、分かりました。前に６５歳以上の対象の人っていうデータで３９８人という６５歳以上の人の数があって、約８割の方が接種されるだろうという見込みに基づいて３、１８３人というのが６５歳以上の人が接種を受けるだろうなっていう人数なんです。課長、７５歳以上の今の人数も把握しておられますか。８割なのか９割なのか、結構集落の中でもワクチン受けるっていうふうに聞くと、受けたっていう人が結構集落の中でも多かったと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。７５歳以上の方の人数、ちょっと今手元に持っておりませんで、申し訳ございません。希望される方が６５歳以上の方が多いとは思いますが、１箱しか参りませんので、まずは年齢のちょっと高い方、７５歳以上の方を対象にさせていただきます予定にしております。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） ７５歳以上のちょっと数が分からないということなんです、多分２００人や３００人ではないと思いますので、その人の順番の取り方ですね、募集期間に対して早く電話をしてきた人からやるのか、混乱がないように、また、不公平がないように、その辺のことはどうですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。混乱がないようにしたいとは思っておりますが、一応、今、接種券の準備を、発送の準備をしております、届きましたら大変申し訳ありませんが、希望される方の先着順ということにはなっております。以上です。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） それは６５歳以上の方に接種券を送るということですか、７５歳以上の方についてということですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。接種券自体は６５歳以上の方に配布を、郵送させていただく予定でございますが、その中に接種の予定日等を入れておりますので、中に７５歳以上の方の先行接種の日程についても書かせていただいておりますので、広報もいたします。防災無線等でお知らせもいたしますので、まずは７５歳以上の方から希望を取りたいと思っております。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 現時点でいつ頃住民の方に届いて、いつ頃から電話受付をする予定かっていうのは言えますか、ここで。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。受診券につきましては、今月の１５日に発送の予定にしております、先ほど町長も申しましたけども、予約とコールセンターを２２日から開く予定にしておりますので、予約につきましては２２日から受付をしたいと思っております。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） そうすると、住民の方は２２日から電話が、受けたい人が本当にたくさんおられて、電話が殺到するのか非常に危惧するところですけども、混乱のないように、また、次の計画っていうのがなかなか分かりにくいわけですけども、順次計画なり広報なりを流していただけるようお願いをしたいと思います。結構これは古いですかね、２月１８日の情報なんぶでワクチン接種のスケジュールが流れてまして、６月以降もどんどんまだ当分の間はこの格好でいかんといけんじゃないかと思うんですが、なかなか河野大臣も言っておられるように、計画が立ちにくいのが実態ではないでしょうか。今のところ、ちょっと想定みたいな話になるんですが、西伯病院、南部町には西伯病院という病院があって非常によかった点だと思うんですが、ここを中心にやるわけですけども、将来的に集団接種、個別接種、各医院でできるようなという、将来的なことにちょっと町長、なってくると思うんですが、若い人も含めて、そういうことについてのお考えをちょっと教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。情報が極めて少ない中で町長としての考え方を申しますと、医療関係者の皆さんと相談すると、やはり個別接種が高齢者の皆さんはかかりつけの先生をお持ちだと思いますので、自宅で寝たきり状態になっている方たちの接種も含めて考えれば、やはり個別接種が将来的に望ましいと思います。しかし、ファイザーの製品は非常に管理が厳しいということで、モデルナやアストラゼネカのワクチンがどのぐらい、いつ入ってくるかということも今後影響が出てくると思っています。特にアストラゼネカについては国内で生産されるということですので、こちらのほうが案外早く地域の中で広まる可能性もあります。しかし、１回目と２回目の接種が違うということは許されませんので、２回同じメーカー、製品でないといけないことがありますので、この辺の対応もやはり複雑にしていると思います。５月になれば各集落、集落ごとの接種に入ろうと思っているところです。しかし、そのファイザーの製品が来月辺りですか、今月末から来月あたりに、じゃあ、県を通じて南部町にどのぐらい入ってくるのかという

数字が明らかにならないと、この辺りのところも非常に難しいですけども、現在は計画を立てて、今回発送の中にそういう計画は組んでまいりたいと思います。随時、変更になった点は町民の皆さんに混乱をさせないように十分周知徹底を図りたいと思ってますけれども、非常に不安定な要素が多いということだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 先ほど町長、壇上の答弁の中で接種に行く手段、交通手段、そのことについても地域振興協議会等の協力を得て、困っている方を病院まで送るようなことも言われましたけども、具体的にその辺の対応といいますか、計画も今、言われた5月から集落ごとの接種ということで広報していくなら、その体制も必要ではないかと思いますが、どうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。100年に一度と言われるパンデミックでございます。健康福祉課だけの職員が幾ら頑張ったところで、それはいけませんし、全庁を挙げてこれに対応したいと思います。そのキーステーションとして振興協議会に職員を一定数ずつ配分し、お困りの方、状況等を調査して、振興協議会をはじめ各地域の中に協力を求められる方等の総力で、私はワクチンが受けたいという方が、移動手段がないためにワクチンが受けられないというようなことがないように、全力を挙げていろいろな手段を考えていきたいと思ってます。やはりみんなで助け合いながら支えていくというのが、こういう1万人ぐらいの南部町のよさだろうと思いますので、ぜひ地域の皆さんも協力いただいて、みんなで支え合っていきたいなと、こう思ってます。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 非常に同感の部分もございます。住民として、役場の職員はもちろんですが、住民として協力できることがあればと、その辺も対応していけたらと思います。ワクチン接種、それと非常にいいことで、いい方向だと思いますが、さらにいえば、いろんなイベントを予定どおり実行していきたいと、さくらまつり、残念ながら今年もちょっと中止になってしまいました。ワクチンの接種、それからPCR検査、陽性ではない、陰性だという証明書をもっていろんなイベントに出たり、試合に出たりしたいわけですが、そういう西伯病院がせっかくあって、町民の方がそういう大会に出るためにPCR検査というものを使っていきたいというふうな希望に対して、町長何か対応できませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一つ一つの大会については、個別的な対応をしていきたいと思っています。全体の中で、西伯病院のＰＣＲの容量っていうのは非常に小さいものでして、中の院内に入院される方や救急搬送された方のＰＣＲ検査に使ってるという具合に聞いていますので、これが限界なわけです。第四波だとか、今後、来年の冬にかけて、大規模な発生やまた違った変異株の発生によって、また起こる可能性もあります。そのときには、今度はＰＣＲは遠慮せずに、大規模なものを用意せざるを得ないなと思っています。

しかし、ＰＣＲは今言いましたように、そのときの感染状況を知るだけでございますので、限界もあるわけです。常にどんどん皆さんに使っていただくということもありませんし、私も２回ＰＣＲ検査を受けましたけれども、極めてやはり精神的に、大げさに言えば追い詰められる、ここでもし自分が陽性が出たら、大変多くの人に迷惑をかけるんじゃないかというその不安感というのはやはりあるわけです、ＰＣＲ受ける時点で。

ですから、多くの人たちがＰＣＲを避けてるっていう報道もあるように、案外確かに厳しいもんだなと、どんな人でも全員にＰＣＲを強制だと言えども本当の数字は分かりますけれども、少し多くの人だからの中に入って、自分はどうかかっていった場合に、やはりこっそりとＰＣＲを受けて人には知られたくないっていうのが、これはやはり真理じゃないかなと思います。そういうことが起きたり、おまえ何でＰＣＲ受けるのだとか、何でワクチン受けるのだとかっていうような、一人一人の人権に及ぶようなことがないように、配慮もこれから必要になってくるだろうなと思っていますところなんです。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） みんながやっぱりどうしたらコロナを防げるか、かかりにくいかなということを大分分かってきました。ワクチンなりＰＣＲ検査なりを上手に使って、一日も早くイベントも、今、野球の大会をしようとしても、開会式は中止とか監督会議は中止と、いきなり試合だとか、なかなかふだんどおりの大会運営にもならないような実態でございます。一日も早い、そういう完全復活を目指していけたらと思っております。

事業者支援ということで、鳥取県が新型コロナ安心対策認証店というサービスを、サービスっていうんですか、こういうチラシで見たんですが、証明書を出して、お店に飾ってもらったみたいなことをやっています。南部町はちょっとまだ店の名前が上がってないんですが、この辺の動きはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まず、県のほうがお客様のほうに安心して来て

もらうというためこの制度がありますが、一つは協賛店という制度と、もう一つが、今言われた認証店っていう制度があります。協賛店のほうは、申請書を出して自分でチェックして、それでオーケーだと言えばそういった協賛店のチケットを送っているもの、認証店につきましては、実際に立入りを行って、そういったところで検査員が入って、そういったフロア対策が本当にきちっとできているかというところで与えられるものであります。なかなかハードルが高いものでございまして、そういった広報等で認証店につきましては、特別にしているわけでは正直ございません。南部町が入っていないというのも私は存じています。県下全体で見ても、あまり認証店というところはハードルがいささか高いものでありますから、そこにつきまして強く絶対こういったものを受けたほうがいいですよっていうことは今現在では行っておりません。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） 分かりました。県のレベルと、それから南部町というちょっと安心な地域、狭いエリアなので、それに対して町としての商品券だったりいろんなことをやったりもしますよね。住民の人、こられた方にちょっとでも安心感が持ってもらえるように、町版というか、町オリジナルのそういうものを考えることはありませんか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。今のところ、県のほうの先ほど言った協賛店のほうは、割合南部町の方も入られているということもありまして、町版ということにつきましては、今のところは考えておりません。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） それは何かこんなマークとか何か貼ってもらうようなものを出すようなことですか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。先ほど申したとおり、今のところ南部町としては考えておりませんので、もし今後、そういったことも進めたほうがいい、町版としてでもいいものがあるといいってものがあれば、当然そういったものをセットで考えていかなければならないというふうには思ってます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） やったほうがいいんじゃないかなと思って言ってみました。ぜひ御検討をお願いします。

すみません、限られた時間を上手に使わないけんもんで、人口対策について伺いたいと思います。コロナ禍で地方というものが見直されて、いろいろ対策をどこの町も取っていると思います。新聞でも同じように出てきているんですが、特にこの今、時期、南部町を新年度に向けてですけども、これまでのことから定住促進を図っていくという目玉をひとつ打っていただきたいなと思います。

昨日うちの集落にも、里山デザイン機構から一世帯40代の若夫婦が転入してこられると、4月から福頼に住むということで、区会、区の中で紹介がございました。我が集落は自慢ではありませんけど、里山デザイン機構からこれで3件の紹介をいただきまして、里山が紹介しやすい集落、福頼ということになっているんじゃないかと思っております。どのようにお考えですか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。移住者を受け入れやすい地域、集落、コミュニティーというのは、僕は大事だと思っております。よくこの頃も新聞で出ていますよね。田舎に来てみたらそんなに暮らしやすくはなかったっていうような、自虐的なことも多々あります。田舎は生活費は安くっていいながらも、逆に車の免許を持っていなければ、移動手段等もできない、それから車が案外に保険やガソリンや維持するのに大きなお金が必要だということもよく言われるところでございます。そういうことを十分に理解した上であってもやはり行きたいという人たちが魅力を感じるような地域でなければならないと思っています。逆に、濃厚でお互いに支え合えるようなそういうことを好まれる人にとっては、田舎は非常に住みやすいと私も思っています。ぜひそういう勘違いだとかお互いの思い違いが一番不幸ですので、そういうことも十分にデザイン機構は配慮されていますけども、さらにそういうことに役場も十分注意しながら、一人でも多くの人に、特に地域の中に入っていただいて、この地域の活力を守っていただく、そういう一助の力を貸していただきたいなと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 決して新しく来られた方にプレッシャーを与えないように、仲よくやっぱりやっていただけると、来られた方が、ずっと10年なのか、一つのスパンですが、それをいまだ3年目、4年目というふうに言っていただきました。非常に集落の人も喜んでおられるようでございます。喜んでます。

課長、新年度に向けて、令和2年度の宅地開発等の事業もありました。その成果なり、課長に聞いてもいいですかね、田村課長、ちょっと新年度に向けての人口増の施策を町長に代わってひ

とつお願いできますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。令和2年度の成果、宅地の関係ですけども、これは宅地造成のほうについては、候補地お問合せ、それから地権者との交渉など、現在進んでいる箇所が1か所ございます。その他、問合せでこれから交渉だということも1か所ございます。一番進捗が進んでいるところに関しては、各種規制の解除に伴う手続だとか、そういったところで今現在進んでおりまして、実際にこの事業を使って既に造成が始まっているという状況ではございませんけども、順調に進捗している箇所がございます。

それから、新年度についてでございますけれども、宅地造成の部分と、それから空き家の施策、デザイン機構の空き家の対策のほうと、両輪進めるわけでございますけども、こればかりではなかなか難しい部分があります。人を呼び込むという部分と、もう一方では地元の人が出ない、特に若い人たちが学校などで県外に出るというパターンではなくて、地元にいながらも近隣の市町村に転出で出てしまうというような形をなるべく抑えていきたいというようなところも考えているところです。令和3年度当初でいきなりという提案は今のところないんですけども、定住促進奨励金の拡充策であるとか、それから年代のターゲットを絞った政策住宅の建築だとか、そこら辺も令和3年度の間に少し具体的な検討に入りたいなという具合に考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。本当いろいろ多方面にわたって大変なんですけど、逆につながりを生かして南部町のよさをアピールできたらと思います。

次に行きます。保育園です。いつも、先ほどの町長の答弁では、待機児童はないという説明でございました。ゼロ歳児を含めて入所状況、今、資料を頂きました。少し説明をしていただけますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。配付しております資料、2種類あるんですけども、同じ内容でございます。2枚目のほうの令和3年4月1日見込みという一番上の表を見ていただきますと、令和3年度の現時点での見込みの入園予定数を出しております。すみれこども園が89人、ひまわり保育園が49人、つくし保育園が88人、さくら保育園が61人、南部町ベアーズのほう、定員19人ですけども、現在のところ14人、さくらキッズのほう、地域枠が5人ありますので、4人の方の入所が今のところ決定しております。

3月に入りましてから、東京だとか関西だとかのほうから保育園に空きがありますかといったような問合せのお電話も続いておりますので、またこの数字はちょっと変わる可能性があると思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 以前、この資料で見ると、6か月以上のゼロ歳児なんですが、ひまわりで4人、ベアーズで4人という8人をゼロ歳児を受け入れるというデータでございますが、希望的には少し、課長、前回説明のときには多くおられて、それでちょっと協議っていうか相談をしてということもあったんですが、その辺はどうなったんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 御希望の園、すみれこども園にちょっと人気が集中するところがありまして、今回、すみれこども園のほうではゼロ歳児の受入れができないということで、ひまわり、あるいはベアーズ、さくらキッズというところに希望を変えていただいたということでございます。あと、1歳児さんですみれこども園を希望しておられたんですけども、枠がいっぱいだということで、お二人ほど育休を延長しますということで在宅を選ばれた方がございますが、あとは2回目の御希望で、第2希望の園に入っていただくという形を取った方が何人かございます。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。ゼロの乳児室といいますか、もちろんすみれ、つくし、さくらにもそれぞれ乳児室整備したものがあります。やはりそこは保育士の部分なのかもしれませんが、その辺の考え方、優先はどうしても5歳、4歳、3歳っていうふうの流れちゃうんじゃないかと思うんですが、ゼロ歳児の受入れは無理でも、次の1歳児から2歳児からと、町の保育園のやること、それから小規模保育でやること、その辺のことのお考えはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 総括的なお話になるかもしれませんが、ゼロ歳といいますのは6か月以降の方たちの受入れでございます。社会の変容の中で、できるだけ育児休業が取れる社会をつくらなくちゃいけないと思っております。これは、女性も男性も育児休業が取れて、少なくとも1歳になるまでを何とか育てられるような、そういう社会が望ましいと思っています。しかし、そういう環境じゃない現実もあるわけでして、それをどこまでカバーできるのかということ、それからゼロ歳の受入れに関しては、3人のお子さんに1人の保育士が要するという非常に人が、マ

ンパワーがただでさえいないところにマンパワーをたくさん使わなくちゃいけない、それを正規の保育士でこれまでずっとやってきました。その辺りのところをもう少し鳥取県が進めていますような資格制度によって配慮できないかっていうこともこれからは考えていかなきゃいけないっていう課題だろうと思っています。それは正規の保育士だけでこの厳しい保育状況を打開できない可能性があります。今後、さらに厳しくなってくると思っています。そういう中にあっては、そういういろいろな可能性や対応も含めて考えていく必要があるだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 前回、1月ですか、町政要望ということで、議会のほうから町のほうに出しておりました保育園計画のことをちょっとありまして、そのときの回答で、令和6年には、今年、令和3年4月1日で子供の数が今305人となってます。昨年が313、平成31年は326と減ってはきておりますが、令和6年の計画というところで314人という数字が全体の1号、2号、3号出て、314人だったんです。ちょっといきなり何か急激な動きに変わってきてるんじゃないかと思って心配するんですが、どういうふうに見ておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。少しスピードが速いなとも思っています。そういうところを先ほども企画課長が言いましたように、短期的には住宅造成であったり、そういうことによって、今、若い人たちの新築マインドが非常に高い。低金利の社会の中で、非常に高いということも聞いています。米子市の近隣にあって、南部町のよさというものを十分にアピールしていけば、私はこの可能性はあると思いますけども、ただ残念なことに、やはり少子化はもう止まらないと思っています。今後止まる可能性としてはかなり先のことで、そのときには国自体の人口自体もかなり低いものになってきているだろうと思います。

少子化の傾向が止まらない中にあって、南部町のこれからの保育行政をどうするのかということも含めて、今、行財政運営審議会を通じて、保育の在り方、運営の仕方についても検討いただいているところでございます。十分に急激な、子供たちが減るということはそれからの将来に大きな影響がありますので、言うまでもありませんけども、いろいろな対策を考えて子供たちの減少に歯止めをかけたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今、審議会であつていうことを言われましたが、町長にちょっと伺いたいんですが、町に4つの保育園があります。ただ、待機児童を出さないということで、平成31年でしたか、小規模保育を取り入れまして、病院保育とそれからベアーズとさくらキッズと

ということで、ベアーズは3年間ぐらいの限定みたいな感じで小規模保育というのを今取り入れてやっております。ただ、データを見たように、町の保育所、保育園というものとなかなか小規模保育との関係っていうことをどういうふうに町長、考えておられますか。もちろん私は全部町立で賄うのがベストだと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は保育園がある限りは保育園でゼロ歳から5歳、6歳までですか、保育が完結するのが一番望ましいと思っていますけれども、残念ながら、先ほど言いましたように、ゼロ歳のニーズはあるわけです。1歳のニーズも非常に多い。ゼロ、1、2歳のニーズが増えたところに、これまでの保育士の潜在需要を幾ら探り起こしても掘り起こしても足りない現実があるわけでございます。そこで、小規模保育にお世話になっている、これは近隣の市町村どこもがそういう傾向だろうと思っています。できれば保育園で連携してやりたいと思いますけれども、当分の間はこの傾向は続くんだろうなと思っています。ベアーズさんとの関係、それから、さくらキッズとの契約の関係、これについても、今後の保育園の統合だとか、その関係も踏まえて、少ない子供たちをどう運営していくのかということですので、あまり分散させてしまうと、運営や経営の問題にも影響してくると思います。したがって、ベアーズやさくらキッズさんに迷惑かけるわけにはなりませんので、どっかで方針を出すようなときが来ると思いますけれども、できるだけ保育園で完結するというのが目標だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そういう状況の中で、今、J O C Aが温泉施設を令和4年にオープンというJ O C Aも、いわゆる保育事業といいますか、地域保育っていうんですか、小規模保育をやりたいっていう思いを持っておられるようにも伺っておりますが、その辺は今のさくらキッズ、ベアーズとも含めた見込みなのかな。ただ、令和6年の計画の中にも数字を入れるというようなこともあったので、ちょっとその辺のお考えをお願いしますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ひとまずは全体計画の中で小規模保育園の計画があるということは聞いています。まだ具体的に町の子育ての環境にもよって変動するものだろうと思っていますから、今後の一つの課題だろうと思っています。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かってこと。

○町長（陶山 清孝君） 分かってことです。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かってことですか。

○町長（陶山 清孝君） ええ、民間企業の計画ですので、この議会の中で、じゃあ、そのことによって保育園の相対量を減らすだとか、そういう話はここではできん、分かんず。 （発言する者あり）

○議長（景山 浩君） イレギュラーな発言は控えてください。

3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） 町長は保育園の在り方について、つくし保育園とさくら保育園を統合し、それからひまわり保育園については、保育園の需要を見ながらの調整も考えていくという、令和6年度に向けて建設っていうことも言われました。やはりそのネックはやっぱり保育士不足というところもいっぱいあると思います。県も今、保育資格者を再任用っていうか、掘り起こしをしております。町長の所信表明の中にも、しごとコンビニという言葉が、初めて僕も聞いたんです、ちょっとネットで調べたんですが、そういうことを使っても保育士を増やしていくとかいう、しごとコンビニも含めて、ちょっと新しい言葉ですので、町民の皆さんに説明をいただけたらと思うんですが、保育士も含めて。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。しごとコンビニということで、令和3年度の当初の中で提案をさせていただく内容にはなるんですけども、これは全国で、岡山と北海道のほうで、もう既に事例がありまして、雇用というがちがちで就職するというような形ではなくて、ある程度の資格だとか経験をお持ちであるにもかかわらず、家庭であったり生活の状況でなかなかきちんとした仕事には就いていないよというような方々が、ある一定の働ける時間を事業者に登録していただいて、そこで、一方、事業所のほうで、この時間だけでも働いても大丈夫ですよというような事業所とのマッチングを行うというような仕掛けの事業でございます。

令和3年は、南部町の中でこういった形がそれがふさわしいのかというようなところの検証だとか、ニーズを調べるというような事業で新年度の予算で提案をさせていただく予定となっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） 課長の説明だと、しごとコンビニってことで、いろんな資格の中で出てくると思うんですが、ある意味、保育士という資格に特化して、もちろんコーディネーターなりがいると思うんですが、ここは保育園の担当のほうででもそういう事情があって、資格を持っておられるけど辞められた方もおられると思うので、そういう人を、しごとコンビニっていうと、逆に言うといろんなパターンを集めてやろうとするんですが、そうじゃなくて仕事を保育

士っていうところに特化して県も今やろうとしております。資格を持っている人を再度そういうふうにして保育現場に復帰してもらうようなことを考えております。ぜひその辺のことも一緒に新年度事業に向けて考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議員おっしゃられるとおり、これから南部町でこういった形の仕組みでなじんでいくかというところを検討していくものでございます。保育士のことももちろんですけども、様々な資格職であったり、それから交通の運転の担い手だったり、それから買物代行であったり、そういったところがこういった形でなじんでいくかというところをしっかりと検証させていただくという令和3年度の予算計上という具合になっておりますので、御理解いただきたいという具合に思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、保育に関する最後の質問です。さっきずっと言ってますけども、町の保育園っていうものがあり、4つというものがありながら、どうしても今ゼロ、1、2の需要が大きくて、小規模保育なり必要不可欠です。現在10年前から公設民営の保育園っていうのができました。10年目をそろそろ来て、指定管理の更新なのか、時期に来ております。いろんな審議会の中での議論等になるかもしれませんが、町長として今のスタイル、現状、4園ある町立保育園を2園は直営、2園は指定管理、公設民営というふうになっておりますが、まだこの10年間で何か考えて、どういうふうに変えていこうとかあるのかなとも思っていました、そういう意見を言う機会がないのかなとかって思っていたが、この10年もこの先ずっとこのスタイルでいくのか、審議会に委ねるのも分かりますが、町長のお考えを伺っていいですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今現在、公設公営と公設民営、いわゆる指定管理制度によって、保育園を2園、それから直営を2園、計4園を運営しています。そのほかに今、荊尾議員のほうから言われた民間の企業にお願いをして、小規模保育や企業内保育の一部を間借りをして保育を補っていただいているところでございます。

これからの保育を考えた場合に、どういうスタイルが南部町にとっていいのかということを今、行政改革の関係で行革に諮問をしたところでございます。その諮問をしっかりと皆さんの見識をお聞きしながら、最終的にまた議会のほうにお諮りする、そういう機会があると思いますので、ここでその話を言ってしまうと、審議会に対して大変失礼になりますので、そのお話は少し控えさせていただきたいと思っています。今、審議の最中でございます。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） じゃあ議論を行うということをぜひお願いをしていきたいと思
います。今の状況がいいというふうには思っていないので、よろしくお願いします。

時間配分が大変でございますが、すみません、里地里山のこと、27 年の 12 月でしたか、選
定されました。それから里地里山として、南部町もデザイン機構をつくったり、いろいろ事業を
進めてきているところでございます。一定の効果も見いだせてるのではないかと思います、今、
風力発電ということで、町長、壇上でも言っていただきましたが、4 町を囲んで、いろいろ事業
が進んでおります。西部のことよりも東部の鳥取の周辺のことを結構新聞に出ることも多くて、
それによって情報を得てるとこなんです、町長、やはり町としてももちろん反対だとか、知事も、
町の反対の意見もありましたし、知事の経済産業省に向けての意見書も見ておりますけども、し
っかりと、どういうんですか、事業者に対して要求をしておられると思うんですが、どうい
うんですかね、経済産業省に向かって上げるものと、町、県が上げてるものと、経済産業省と事業者
のやり取りだったり、町と事業者とのやり取り、結構事業者は説明会をしたいとか、いろいろ
ことを思ってますので、データ、いろんなことを教えてくださいとか言う結構なことをいろ
ろ教えてくれるんですが、町として事業者なり、経済産業省を通してみたいにならんかも
しれんですけど、直接交渉をしたりして、やっぱり民民の契約とはいえ、町内でその事業を受け
るってことで、町民にとっても関係者にとっても町民全体にとっても、いろんな影響があると思
うんですよね。やっぱりそこを、不安を払拭するためにでもそういう情報提供なりをしていく
ことが必要だと思うんですが、町単独でやるのか、それとも伯耆町や日野町とも一緒にやるの
かとか、そういうことも含めてお考えはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。将来のエネルギーの問題と、それから将来の南部町
の自然環境の問題、両面から十分に考えていかなきゃいけないと思っています。私は風力は洋
上風力が望ましいと思っていますけれども、残念ながら洋上風力の先進地であるイギリスの適地
が 10 分の 1 だと、太陽光発電に至ってはドイツの 2 分の 1 だと、いわゆるこの山岳、急峻なこ
の日本の国土の中で、再生可能エネルギーの場所としては、先進地のヨーロッパに比べて非常に
条件が悪い、その中で、南部町もゼロカーボンを進めていくという具合に宣言してますけども、
原発に依存しない自然由来のエネルギー、グリーンを進めていくというのは国策でもあるわけです。

この辺の折り合いをどうつけていくのかということが非常に重要な問題なんですけども、私が
感じてるところでは、環境問題と経済産業省の規制の在り方っていうのが、少し私どもに分かり

にくい。例えばこういう太陽光パネルをつけることや、風車を設置することが大きな環境に影響しますよね。そういうことに対して、そこの自治体はどこまで権限があるのかということが非常に分かりにくいわけです。一地主さんと一企業との個契約なわけです。その中にいろいろな環境影響評価があって、町は言えますけども、それは駄目だと言っても進むわけです、どんどん進んでいきます。最終的には個人の契約になっていくわけです。これが東部のほうで出ている問題でして、自治体が言えは言うほど個人の、何ていうんですか、個人同士のトラブルを加速させかねないというものもあります。最終的には個人と企業の契約になってしまうわけです。ここがどういう具合に私たちがこれから取り組んでいく課題なのかというところが非常に分かりにくい問題になっています。こういうところをいろいろな方と相談をしたり、もちろん隣の伯耆町とも相談しながら対応をしていかなくてはいけないと思っています。南部町内の中で分断や批判、誹謗中傷が起きるようなことがあってはならない、まずはそう思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） いや、分かります。個人対企業という、個々契約ということ、ただそこに、行政として町内の契約の内容がどうなのかは分かりませんが、あくまでも開発という、ましてや大きい、大規模開発ですよ、1.5ヘクタールとか一つの筆で開発するような大規模開発ですので、そこに対して町が、個人と企業の契約の中ですが、町の行政区域の中で町が関わっていける指導までできるのか、口を挟むところまでなのかですが、そういうことってできないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これは弁護士に調べさせましたけども、個人同士の個人と企業との契約ですので、ここに中に入ってそれは駄目だということはできないと、これは当たり前のことだと思っています。したがって、町民の方に御不安な点がありましたら、ぜひ役場にお声かけいただきましたら、専門の方を御紹介したり相談する窓口を相談してあげる、をつくっていくと、相談というよりも法律の契約の内容がどうなのかという御心配があれば、そういうところには介在することはやぶさかではないだろうなと思います。御紹介する、御相談に乗る、そのぐらいのところでしようと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 企画課長、町の今の申請状況っていいですか、町内に対する林地開発の状況とかが出てくると思うんですが、何か把握しておられますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今、企画政策課のほうではこの風力発電に関するところでいいますと、国土利用計画法の第23条の届出というのがございまして、これは県から権限移譲されている事務でございます。1ヘクタール以上の契約がなされた場合、2週間以内にそれを地元の役場のほうに届け出なさいよというようなものでございますけども、そういった形での届出が件数が出てきているというような状況です。

それから開発については、まだこれから方法書等の進んでいく流れの中で、それぞれ手続が進んでいくんですけども、開発などの情報として手続が出るということはまだ企画のほうでは把握はしておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。現状っていうか、どこまで話が進んでいるのとか、今環境影響評価してるよとか、そういうところが、事業者としては結構知らしめたい、集落に行きって説明会をしたい、馬佐良集落だったり八金集落だったり常清、金山とか池野とかいろいろ伺います。そういうところで、町としてコンタクトを取って説明、町として説明会をやるかっていうことにはならんものでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。町として、町が主体となって説明会をするという考えは今のところございません。この事業者自体がこれまで集落に対して個別に訪問するですとか、役員さんに出会うとかいうことはされておられまして、今回は、今年度はいろいろとコロナの関係もありまして、事業者的には直接集めて説明がしにくかったというようなことも言っておられます。ただ、今後、知事意見やほかの町も言ってますように、とにかく説明を十分に合意形成を取ることは大前提ですということでお願いはしております。今後も事業者としましては、説明会を実施をしたいということは聞いております。以上です。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今、課長が言ってくれたように、知事からの大臣への申請だったり、そういうものを見るとそういうふうに書いてあります。関係者ばかりじゃなくて、町内に対しての説明、それはあくまでも事業者に対して町としてやってくださいねというふうに投げかけていくということですか。コロナでできなかったんですが、今後それが開催される見込みがあるということに考えていいですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。当然町のほうとしましても、その部分が

一番心配なところですので、事業者のほうに積極的にコンタクトを取っていきたいという具合に思っております。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） コンタクトを取ってってくれるんですね。フォトモンタージュってこの中に入りますよね、課長、今、その辺のことって聞いておられますか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。フォトモンタージュにつきましても、やはりよくそれが分かりやすい、景観のほう等を考えましたら、それがよく分かりやすいんで、そういうものはお願いをするという具合に考えてます。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 事業者にちょっと聞いてみたんですが、いつ頃そんなんできるんですかねとかいって言ったら、今年の3月ぐらいにはできるようなことをちらっと聞きましたので、ぜひそういうのも求めていただきたいなと思います。ぜひこちらからもアプローチすれば、結構なやり取りができるのではないかなと思うんですよ。町民が不利益にならないということをやっぱり町として町民を守る、あくまでも個人と企業だと言いますけども、景観条例だったり環境保全条例、今あるんですけども、解釈の仕方によっては規制もかけられないことはないのかな、事業者と町と協定書を結んでみたいなのも書いてありますよね。拡大解釈なのかそれが具体的にできるのかは別として、環境保全条例だったり、もしくは景観条例とか里地里山という指定を受けてるわけですから、そういうものを少し、今だけじゃない、今後のことも考えてそういう条例制定も考えていくべきではないかと思うんですが、先ほどガイドラインということを壇上で町長が言っていただきましたが、少しその関係等含めて説明をいただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。風力発電とか太陽光も含めてですけど、近年いろいろとトラブル関係がありまして、その辺のところでも再エネとの調和を図るために条例というところで制定をしている自治体が全国でも増えてきておる実態です。

町のほうとしまして、実際夏頃ぐらいから条例ということも検討をしまして、ただ、その条例の中で、調和を図る条例ということよりも、検討の経過の結果、ガイドラインという、調和を図るんでしたらガイドラインという方向で制定するほうがいいんじゃないかという結論に至りました。その条例で規制をかけて廃止とか中止をさせるということが、なかなか条例としての趣旨といいますか、その辺のところ、制度としてよろしくないというのが、ガイドライ

ンできちっとしたものをつくっていただくなつくってもらおうというような考えに至ったものです。先ほど議員おっしゃられましたけれど、協定、この景観条例とかで保全条例、基本条例で災害の関係なんかもありますんで、協定というものも、やはり今後、まだ建設もされてない施設でありますんで、今後に向けてはこういった災害協定というものも視野に入れて、仮にですけれど、建設された後のやはり維持、災害、そういうものにはしっかり対応していかなければいけないという具合に考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 建設されてからではなかなか難しいと思います。やはり今動くべきだと思います。オオサンショウウオ、コウノトリ、それから新聞にも載ってました、オオサンショウウオの保護指針を決めたっていうふうにな、決めてましたよね、教育長、守っていかんといけんと思いますが、どう思いますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。基本指針について御紹介いただきましてありがとうございます。本当に、類いまれな里地里山ということであります。これを後世にどうやって残していくのかということで、これまでも開発と自然との共存ということに随分苦労してきた経緯もございますので、その辺も含めて大切にしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 教育長、やっぱりそこを、教育委員会の立場と町長の立場なり開発の立場っていうところに、もっと強く言っていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。保護指針も定めましたので、しっかりそのところは保護指針にのっとってやっていくというところは変わらないところ、せっかく定めましたので、しっかりそれを適正に方針を守っていきたいというふうには思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。基本性善説に立ってるんですよ。今の環境影響評価、八金も南部町に8基だ言いなつたですかね、風車が立つという区域になってます。八金といえばオオサンショウウオですよ。やっぱりその辺のこと、事業者もよく知ってました。そういう指定になっているところですよ。ちょっと時間がないのでその辺、それとガイドラインってさっき言われたですけど、ガイドラインをお願いしますという項目と、里地里山という、

守らんといけんという、規制という部分、ちょっとバランスが難しいかもしれませんが、その辺り
どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ガイドラインは、現在ある法律を補完し、調和ある開発のためのガイドライン、ルールだということです、再確認したというようなところだなという具合に私は読み込みました。ですから、現在ある法律をしっかり守れよというものです。一つの大きな山は林地開発であったり、今後出てきます林地開発や砂防指定の関係、それから保安林だろうと思っています。こういう一つ一つの項目に対して、町がどこまで言えるものなのか、県がどこまで言ってくれるのか、それから何にましても借地だということです。土地の所有者はおられるわけです。その辺りのところの、そこ借地をして、企業が、大規模な企業がそこに開発をする、しかし、地権者はいるわけです。多くは南部町の問題であれば南部町の方がおられる。この辺りの法的な問題っていうものを、御心配な点があれば、ぜひ役場の企画課でもいいでしょうし、町民生活課でもいいので一言、ちょっと困るとるだども、どげなもんだろうかということをお声かけていただければ、そこで応援できるところは応援できるかもしれません。しかし、お二人で契約なさってるところに、行政がずかずかと入って行って、それはまかりならんと言うことは、これは商取引の中で一つあまりそういうことまで踏み込めない問題だろうと思っています。私は、この問題が非常に難しいなと思っているところです。よそで大きなお金を持った人たちが南部町の大事にしているところにずかずかと入り込んでくることに対して、どうやって、いやそこは駄目ですとか、駄目だと、ここには注意してほしいとか、このためにはやはり地域の皆さんと十分に相談をしたり、話し合っていくことがやはり大事だろうと思っています。それを法として行政は規制をかけることしかないと思っていますので、現在ある法律、保安林であったり、林地開発の問題であったり、砂防法だったり、県と十分調整しながら、この辺りのところを企業と話し合っていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。町長、さっき困るとる人は相談に来いって言われますが、困ってるもんが今相談に、話してるわけですよ。土地の所有者の人は、当然自分の土地ですから、そこに風車が立つ、それと地上権ですか、そういう地上権設定をされるということで、本人はメリット、デメリットを考えて契約される。ただそこにやっぱり町民として町内にこういうものができるということ、さっきも言った環境なり、景観なり、もっと言えば災害にどんだけ、あれがどんな影響になって、どういうふうにな水が流れてきて、土砂が流れていって

ということになったら困るわけで、そこを何とかできんかなということを行政に言ってこられるわけですね。私たちはそういうふうに聞いております。町として、そこ、やっぱり事業者に対する指導なり、町民に対する説明なりをしっかりと業者に対して言っていただきたい。ガイドラインというものを作るならば、それをしっかりと遵守していただきたい、南部町の里地里山を守っていただきたい、オオサンショウウオを守っていただきたい、そういうことにやっぱり町として対応シフトをしていただきたいと思います。

最後の質問です。今後、どういうふうに、対応といっても今言われたことだと思います。ぜひ事業者とコンタクトを取って、説明会をするように指導なりをしていただきたいと思いますが、最後に……。

○議長（景山 浩君） 荊尾議員、既に制限時間に達しております。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 最後によろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町民の皆さん、御心配される気持ちも十分分かります。それから、山を所有される方たちが、御自分の財産を契約によって利益を得たいという思いも理解できます。私どもは法律によって仕事をしてますので、しっかりとその法律にのっとってやらざるを得ないという思いでもあります。鳥取県や国や、それから近隣の伯耆町とも十分連携を取りながら、ここは将来50年、100年の、南部町の将来の姿をしっかりと皆さんと共有しながら取り組んでいきたいと思ってます。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、3番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は10時55分といたします。

午前10時38分休憩

午前10時55分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井隆です。議長からお許しをいただきましたので、このたびの一般質問は2点について質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

最初は、南部町の定住化対策の推進についてであります。議会は、令和３年度の町政に対する要望事項の一つである定住化対策を推進し、人口減少に対する施策を図られたい。この要望に対する執行部の回答は、町の人口は昭和３０年、私が３３年生まれです。ウン十年前の話ですけれど、この時代はやはり旧会見、西伯町の人口の合計は１万３,６７０人を、これを頂点に、昨年令和２年１２月末時点で１万６０１人と減少をしておりました。背景として、都市部への人口の流出と出生率の低下が要因であるというふうに回答がありました。今後、２０１４年、国は東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げる目的とした施策が地方創生であります。なんぶ創生総合戦略では、町で生活する若者の出会いの場の提供や子育て世帯への支援を含め、他町にない子育て施策で、支援施策によって、人口の減少に一定の成果を上げたと思っております。また、移住を一つの柱に据えた地方創生施策として、生涯活躍のまち構想を進め、これも一定の効果があったと思っております。議会からの要望に対する執行部の回答では、今後、全世代全員活躍のまち南部町とし、地方創生の強化拡大を図りたいとの回答でありました。また、コロナウイルス感染拡大による都市部での地方移住が加速している現状をチャンスと捉え、里地里山の環境に恵まれた子育て環境を積極的に発信し、Ｉターン、Ｊターン、Ｕターンの推進と出生率向上に取り組むたいと回答がありました。今後、定住化対策の推進を分野横断的な取組について、具体的にどのように町の施策として進展させるのか、以下の点を伺います。

これまでの定住化対策の評価と課題について、２点目は、生涯活躍のまち構想から、全世代全員活躍のまち南部町としての強化拡大を図り、分野横断的な取組の具体策についてであります。３点目に、このコロナ禍によるワーク・ライフ・バランスの見直しを定住化に反映させる施策について伺いをいたします。４点目、少子化対策推進プロジェクト、そして分科会で検討された内容について伺います。検討内容の施策化を、どのように計画しているのか併せて伺いたと思います。

次に、西伯病院の僻地医療についてであります。西伯病院は僻地医療拠点病院指定を鳥取県が承認し、今月には厚生労働省の指定が予定されているというふうに伺っております。指定が決まれば巡回医療を実施し、奥部住民の医療を確保することとなりますが、これは、県内では公立の日野、智頭病院をはじめ、現在７病院が指定されており、いずれの病院も地域医療構想、全国で４２４の病院の名前が上がっているわけなんです、その病院にも上がっておりません。先日開催された西伯病院調査特別委員会の中で、地域医療構想の町内の準無医地区である南さいはくエリアにおいて、精神科を中心に月１回程度の診療を行いたいとの説明を受けました。町の地域医

療施策である団塊世代が75歳以上となる2025年、またその後の2030年問題を控え、要介護状態となっても住み慣れた地域で住み続けることができる、地域包括ケアシステムの構築の一翼を担うこととなると期待をしているところでもあります。今後の見通しを含め、以下の点について伺います。

1点目、僻地拠点病院の指定申請の経緯について、2点目、指定施設の場所と設置による西伯病院のメリットについてです。3点目、医療の内容と対象住民について伺います。4点目、今後のスケジュールと医師の確保について伺います。5点目、地域医療構想424病院の対応、西伯病院の医療改革にも反映される事業であるのかについても伺いたと思います。最後に、町における地域医療計画の要である地域包括ケアの推進にどのように結びつけていくのか、6点について質問をさせていただきます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、定住化対策の推進について御質問を頂戴いたしました。1、これまでの定住化対策の評価と課題についてでございますが、これまでの定住化対策は町で暮らしたい方の希望をかなえられるよう、住まいの確保に支援策を中心に事業を実施してまいりました。具体的には、定住促進奨励金、空き家一括借り上げ事業、若者向け住宅、3世代同居世帯等支援事業、子育て世帯等応援定住促進奨励金など、対象となる方や支援の範囲については効果を検証しながら見直しを行い、充実を図ってまいりました。特に、定住促進奨励金事業は、平成12年度の制度開始以来、延べ345世帯に活用いただき、3世代同居世帯等応援事業では、平成26年度から延べ62件の活用をいただくなど、町内に住んでいただく方の一助として、一定の成果を上げているものと考えています。これらの定住施策や少子化対策、子育て支援、町の魅力の情報発信を通じて、また、コロナ禍における里山暮らしの関心も高まり、町内に転入を希望されている方は年々増えてると認識しているところでございます。しかしながら、希望される方を全て受け入れられるだけの住まいの供給量が増えていかないため、住まいの供給体制が課題と考えています。今年度から、宅地を求めるニーズに応えるため、新たに宅地開発を行う民間事業者への補助を拡充し、数件のお問合せをいただいております。民間の宅地開発による供給が増え、住宅を建てたい方の希望に応えることを期待しているところでございます。一方で、転出超過の状況は続いており、令和2年鳥取県人口移動調査、これは令和2年1月から令和2年12月、令和2年、1年間の人口、人の移動についての調査でございます。これによりますと、南部町の81人の社会減のうち、県外へ

は27人の転出超過となり、県内の他の自治体への転出超過は54人でした。中でも、米子市へは42人の転出超過となっています。また、県内への転出者の年齢構成は、20から39歳が86人と、全体数162人の53%を占めています。このような傾向から若年層、若者層の近隣自治体への転出を抑制する施策と、転出された方々が希望されるタイミングで町に戻って住むことができるような施策の展開が今後の課題と考えてるところでございます。

次に、2点目の生涯活躍のまち構想から全世代、全員活躍のまち南部町として強化拡大を図り、分野横断的な取組の具体策は、についてでございますが、本町が進めてきた生涯活躍のまち構想では、加速する人口減少に対応していくため、町での移住を促進し、地域の課題を解決するための人材の誘致を目指し、移住する方と住民の方の両方が経験や人脈を生かして活躍できる町を目指してまいりました。その結果、子育て世代や若者等の多様な世代の移住につながり、あらゆる世代が生き生きと暮らす地域づくりを進めることが地域の魅力と活力につながり、持続可能なまちづくりにつながっているものと認識しています。今後の生涯活躍のまちづくりにおいては、町民の方が生涯にわたって活躍し、誇りを持って住み続けたいと思える、全世代、全員が活躍できるまちづくりに取り組み、こうした情報を積極的に発信することで、町内外の人の流れを促進し、地域の課題を解決するための人材の誘致や関係人口の裾野を広げることを目指してまいります。移住を希望される方と住民の方だけでなく、町に関わってくださるあらゆる方々にも対象を広げ、交流、居場所、活躍、仕事、住まい、健康、人の流れづくりの分野ごとに、関係課や事業の主体となる地域再生推進法人などが連携して各事業に取り組むことで、各世代、全員が活躍できるまちづくりを行います。これまで行ってきた交流拠点の整備や空き家を活用した住まいの提供、移住支援、地域包括ケアシステムに加えて、新たに活躍、仕事の分野にも取り組むこととし、あらゆる方の活動や活躍の場を増やし、地域活動や社会活動に多くの方に参加してもらえるよう、新たにしごとコンビニや子供を対象としたキャリア教育などにも取り組むことで、誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりと人の流れづくりを進めていきます。

次に、3、コロナ禍におけるワーク・ライフ・バランスの見直しを定住化に反映させる施策についてにお答えします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、都市部の企業ではリモートワークによる働き方の変化によって、ワーク・ライフ・バランスを見直す個人や企業が増えており、場所にとらわれない働き方や地方移住への関心が高まっています。都市部の方が本町に移住しようとする場合の魅力は、豊かな自然環境と都市部に比べて低価格で住まいや仕事をするスペースが確保できることなどが考えられます。しかしながら、地方への移住に当たり、空港や駅へのアクセスが便利で、住まいやオフィス物件があり、交通やインターネット環境が充実して

いる市部と比べ、市街地は運転免許証と自動車をお持ちでない方々にとっては、生活と仕事の利便性に不安を感じられる方が多くあるため、これらの不安の解消に向けた取組を行っていく必要があります。また、鳥取県内でも米子市近隣の町村をはじめ、同じような環境や条件を備えた地域は全国に多くあるため、本町ならではの特徴を十分に生かした取組とその周知が必要でございます。移住を検討される層は、本町に何らかの縁やゆかりのある方もありますので、現在行っている定住施策のほかに、こういった施策があれば都市部や本町にゆかりのある人の移住や住み替えが実現できるのか、必要となる具体的な施策について検討を行ってまいりたいと考えています。

次に、4、少子化対策推進本部で検討された内容についてでございますが、今年度は10月12日に部会を開催し、事業の実施状況の協議を行いました。また、新たな取組として、内閣府が作成した少子化対策地域評価ツールを活用して、地域分析を行うモデル事業を受け、部会員によるワークショップを3回にわたって開催し、南部町の強みや課題の拾い出しも行いました。

次に、5、検討内容の施策化をどのように計画したのかについてでございます。第3期は30の事業を少子化対策事業としておりますが、担当課が事業を実施し、その実施効果について部会に報告し、部会では事業効果の検証を行い、本部に状況報告、意見、提案の進言を行い、本部では部会の報告、提案を参考に臨時事業の見直しを行うという形でプロジェクトを実施しています。今回、新たに少子化対策地域評価ツールを活用して検討を行う中で、南部町の課題を克服する方法として、今後の少子化対策事業に反映できるように、部会及び本部会で検討を重ねてまいりたいと考えています。

最後に、病院についての御質問を頂戴しています。1番から5番につきましては、後ほど事業管理者のほうから御説明させていただきます。私は、6番、7番について、答弁をさせていただきます。

6番の御質問、地域包括ケアの推進にどのように結びつけていくのかというお問合せと、7番の町の支援も必要と思うが、地域医療構想も含め、町長の考えはという御質問を頂戴しています。

まず、地域包括ケアについてですが、町では高齢者が健康で生きがいや役割を持って生活できるよう、地域包括ケアの理念の下、現在、認知症を地域で支える事業や町の保健室、百歳体操等も取り組んでいるところでございますが、県の保健医療計画では多様な精神疾患等に対応できる地域包括ケアシステムの構築も目指すところとされており、今後は認知症予防、医療、心理的フレイル、認知的フレイルからのアプローチ等、医療の力を福祉施策と融合させ、地域住民との結びつきを強めることによって、医療が担う地域づくりに発展させていきたいと考えています。また、町内診療所の医師も南さいはく地区をはじめ、中山間地に一般医療を中心に医療を届けてい

るところであり、今後、病院と診療所との役割、連携が強化されていくことも期待するところでございます。

次に、町の支援の必要についてですが、地域医療構想は国の医療施策であります、具体的な自治体病院の再編統合の問題になれば、それは地方自治の問題になります。今後、確実に起きる急激な高齢化や地域の消滅が危惧される中、開設者として地域の存続は病院の存続だと捉え、西伯病院や関係者としてしっかり向き合い、あるべき姿の共通認識を図ってまいりたいと考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 僻地医療に関しまして、板井議員からの御質問、1番から5番につきまして、お答えいたします。

まず、僻地医療拠点病院の指定の経緯についてでございます。僻地医療は県が国の方針に基づき、5疾病、6事業対策の一つとして鳥取県保健医療計画に位置づけ、僻地における医療を確保するための様々な施策を推進しているところです。その施策の1つに、僻地医療拠点病院の巡回診療があります。僻地医療拠点病院は、県知事が指定し、現在、県内7病院、西部では鳥大病院、山陰労災病院、日野病院が指定されております。

当院が僻地医療拠点病院に指定を受けた経緯についてお答えします。僻地医療拠点病院の指定を受けたいというのは、町長、院長のかねてからの思いでもありました。僻地等への病院を支える財政支援制度に、制度には不採算地区における特別交付税措置がございます。僻地等に立地する自治体病院にとっては非常に有利な制度ですが、令和元年度までは、要件であります病床数が150床未満であったため、150床を超える当院は財政措置の対象とはなりませんでした。令和2年度、総務省は地域医療構想のさらなる推進を図るため、新たに不採算地区の中核的な公立病院に対する地方財政措置を創設いたしました。対象要件は、1、100床以上500床未満の許可病床を有する自治体病院で、2、二次または三次の救急医療機関であること、3、僻地医療拠点病院または災害拠点病院の指定を受けていることであります。病床数が500床まで拡充されましたので、この点はクリアとなりました。公立病院の役割も明確化が強く求められる中、こうした国の僻地の医療を支えてほしいという公立病院への期待の表れである制度創設によって、当院も僻地医療拠点病院の指定を受ける足がかりができたため、令和2年度、何としても指定を受け、僻地医療の事業に取り組んでいきたいとの思いを強くしたことが端緒であります。僻地医療の対象となる地域は無医地区または無医地区に準ずる地区であるため、まずは5年に1回の厚生労働省調査である無医地区等調査に回答し、認められ、町内に無医地区または無医地区に準ずる地

区が設定される必要がございます。無医地区の条件に該当する地区はありませんでしたが、健康福祉課とともに、県と協議を粘り強く重ね、無医地区に準ずる地区、準無医地区の承認を受けることができました。南部町においても、高齢化の加速に伴い、要介護高齢者、認知症高齢者、精神疾患を抱える高齢者、そして後期高齢期で避けられない虚弱化等が増えてきている中、特に過疎地域に指定されている南さいはく、上長田地区、東長田地区においては、人口減少、高齢化が顕著であり、また公共交通機関の運行回数は少なく、通院が困難な状況が深刻になる中、町内診療所内科による訪問診療は行われておりますが、精神科の受診の機会が十分に提供されていない実態があるとして、南さいはく地区において精神科の巡回診療等が必要であると回答し、これが認められ、昨年の10月26日に準無医地区の承認を受けることができたわけであります。準無医地区の承認を受けたため、続いて、速やかに県に僻地医療拠点病院の申請を行い、12月の県医療審議会で承認されました。その後、県知事による厚労省への協議が調い、令和3年3月1日に正式に指定されました。

続きまして、2番、指定施設の場所と設置、3番、診療内容と対象住民、4、今後のスケジュールと医師の確保についてお答えいたします。

指定施設場所と設置、診療内容と対象住民、そして今後のスケジュールと医師の確保についてお答えします。南さいはく地区の高齢者の方を対象に当院の精神科の医師が上長田会館で月1回診療を行います。診療内容は、精神疾患全般、認知症、鬱病等の精神科領域が中心となります。医師と看護師、事務方がチームで月1回診療を行います。月1、年12回は巡回診療の必須要件であります。本格的な事業実施は4月からとなりますが、4月に向けて受診環境や診療の流れを確認するため、既に2月24日に試行的に実施したところであります。3月にも実施を予定しております。事業のスキームはまだ不明瞭な部分が多々ありますが、この事業は町の医療施策としてきちんと位置づけ、当院地域連携室が中心となって、健康福祉課と連携を取って取り組んでいきたいと思っております。広報もしっかりとしてまいります。病院のメリットについてでございますが、当院は県内唯一の精神科を有する町立病院として精神科医療に貢献し、特に認知症、精神疾患等の身体合併患者を幅広く受け入れているところであり、僻地医療の取組に当たっては、こうした当院ならではの特徴、強みを押し出し、地域に生かしていく必要があると考えます。それができる環境が整ったことは、国が公立病院に対し、不採算医療への重点化や果たすべき役割の明確化を突きつけている中で、当院が生き残るための大きな意味や価値があることだと思います。また、指定に伴う効果としては、冒頭触れましたように、特別交付税の財政措置を受けることができます。今後、医療需要が見込めず、医業収益の回復が極めて困難になる中、こうした真水の獲得は

経営建て直しの大きな力にできると考えております。

5 番目、地域医療構想、4 2 4 病院に反映される事業であるのかにお答えします。御承知のように、令和元年 9 月 2 6 日、厚労省は地域医療構想の議論が難航していることを背景に、再編・統合の必要を促す必要がある病院として 4 2 4 病院を公表しました。これは後に 4 4 0 病院になりました。当院は、がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、僻地、研修派遣機能の 9 つの領域が全てにおいて、診療実績が特に少ないと判断され、対象となりました。一方、議員御存じのように、日野病院は、僻地を除く 8 つの領域で同じく診療実績が特に少ないと判断されましたが、僻地医療病院の指定を受けていることから対象外でありました。今後、当院が僻地医療拠点病院の指定を受けたことで、4 4 0 病院から外れるかなど、それは分からないことではありますが、地域医療構想の議論は今後も継続されていくものであり、地域医療構想の議論と整合を図りながら、我が町の病院の具体的な将来像をどうするか議論は、待ったなしで進めていかなければならないことに代わりはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

1 0 番、板井隆君。

○議員（10 番 板井 隆君） そうしますと、御答弁、町長、病院管理者ありがとうございます。それぞれに私のほうから再質問ということで、進めさせていただきたいと思いますが、再質問の前に先週金曜日、議案の説明が終わった後に、質疑で、真壁議員のほうから地方創生事業に対して、補正予算のほうでは南さいはくサテライト拠点施設の 1 億 4, 8 0 0 万、それから新年度予算では生涯活躍のまち推進プロジェクト事業、まちづくり会社支援事業、それぞれに 1, 0 0 0 万の増額があつてという見解があり、その後に、そういったこととするよりは、今、コロナ等で困っている住民の皆さんへの福祉等に使うべきではないかというような質疑が行われたと思っております。その中で、私はまず 1 点ですけど、この地方創生交付金、確かに予算上では国からの地方創生交付金、それからあとは、南部町の一般財源ということになっています。見た目は確かにそうなんですが、私たちいつも委員会の中で聞いたりしていて、一般財源で出ているその金額は国の交付金の中に算定をされているのでということ、今までもずっと説明を聞いてきたというふうに思っているのですが、その考え方で間違いないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。交付金の中に算定されて、措置がされているかというところの考え方ですけども、地方創生推進交付金 2 分の 1 が補助になるわけでござい

ますけども、特別交付税で具体的な金額というのが大体 8 割程度措置されているという具合に聞いています。それから、今、推進交付金の話しましたが、一方で、地方創生拠点整備交付金のほうもございます。これも 2 分の 1 はもらえるんですけども、その補助裏というのは、現在、えんが一の富有、キナルなんぶ、それから、今度立てる南さいはく拠点整備、これも合併特例債を充てさせてもらおうという具合に考えています。この合併特例債というのが、通常より割合が非常によく、交付税措置となる起債ということで、7 割ぐらいが交付税措置されるという具合に聞いております、というような状況の交付金の内容です。以上です。

○議長（景山 浩君） 10 番、板井隆君。

○議員（10 番 板井 隆君） 板井です、ありがとうございました。私、もっと返ってくるのかなと思っと思ったんですけど、2 割とか 3 割は一般財源からもちろん持ち出しがあるということになってくると思います。今回、一般会計の予算というのは 67 億 8,200 万円です。その中の地方交付税や地方特別交付税が大体 33 億円ぐらい国から入ってきます。これが町の一般会計予算の約半分、そういった国からの交付税、これは町の人口とか、それから町の財源、そういったものを踏まえて国のほうの算定が来る前に、こちらのほうからこれだけのものを想定してこの一般会計も組まれているというふうに思ってるんですけど、そういった流れの中で施策を講じていくということ、町長はその辺、今後もこれは続くと思うんですけど、どのように考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今言われましたとおり、交付税や県、その他補助金等に頼った財政運営を余儀なくされていますので、有効な補助施策等を使いながら住民の皆さんの福祉が向上するような施策に対応していきたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 10 番、板井隆君。

○議員（10 番 板井 隆君） すみません、若干質問事項から外れてしまっていたところはおわびさせていただきますけど、そういうことで、あわせて、金曜日にも質疑ありました、この地方創生に、何に力を入れて地方創生をやっていくのかということを質疑が再質疑の中であったわけなんですけど、もう一度その辺の見解を町長のほうから聞いておきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人の動きをつくるということが、やはり一番大事で、これまでサテライト施設、えんが一の富有、米やを皮切りにえんが一の富有やさらにはてま里等を改修し、そしてそこに人のにぎわい、それから働き場をつくってまいりました。今度のキナル

なんぶがその中核として動き、さらには63品の加工、販売を中心に南さいはくが動こうとしています。それと同じように、地方創生の一番の大きな人の動きをつくる施設だと思っていますので、大変これからも期待したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。人の動きをつくるためには、それを呼びつけるもちろん施設も必要だと、最初の5年間は、そういった意味では施設を充実しながら人の動きをつくる。これからは人の動きを今度は中心にやっていくということになってくるのではないかなと思うんですけど、町長が所信表明で述べられました2030年の問題に向けたなんぶ暮らしというので、この全世代、全員活躍のまちというのが出てきてるわけなんですけれど、これは2030年問題について、町長、これから、もうあと10年もたたないうちなんですけれど、そういった先を見越した、これからやり方をするということで、何回も質疑のほうでも答えておられたんですけど、その辺についてもうちょっと具体的な考え方、10年先を見越した考え方をもう一度聞かせていただけないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。2030年に南部町の人口は間違いなく1万人を切り、これから先々の、先ほども出てましたように、少子化をどう止めていくのか、若者をどうここに定住させるのかということが問われてきます。人口ばかりじゃなくて、その層の中にこの地域を支えてくれる層がどれだけいるのかが一番大きな課題だろうと思っています。そういう皆さんに、この地域の中で活躍していただくためには一定の仕掛けが要る、人が動き、お金が動くということがやはり大事なことです。ぜひその核として、今回の地方創生の事業を使ってまいりました。今回ではば、この南さいはくができれば、これで全ての計画が完了し、今度はそこで使う皆さんが主体となって動くことで、地域の活力を創生して、2030年に向かっていただく、こういう具合に思ってます。そういう意味で期待をしたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。やはりこの2030年問題というのは、もう南部町だけではなく、全国、これは都会は別だと思いますけど、特に地方については3人に1人が高齢化、65歳以上になるという、そういった厳しい時代を迎え、そしてまたこれによって、労働不足も出てくるんじゃないかなというような懸念もあるわけなんですけれど、そういったところをこの地方創生、これからはもう箱物ではなくて、本当に人が動く、人を呼ぶことができる、その本当の意味での施策をやっていかれるということだと思っています。これが第2期目

の南部町の創生元年だというふうに思っているんですけど、ということで、項目ごとの質問に移らせていただきたいと思います。

これまでの定住化の評価と課題について、先ほど答弁のほうでもありました、人口の社会増減、要は転入と転出、その関係で、米子市のほうに相当数若い方が流れていっているというところなんですけれど、この南部町版のＣＣＲＣ生涯活躍のまち構想ということでやられ、そしてこれから第２ステップに移っていくわけなんですけれど、今後、どのような形でやっていく、この後今回の事業説明にも載っておりました、その細かいところもっと持ってるんですけど、このしょっぱなの初年度はどういうふうな流れをつくっていくきっかけをしていこうというふうな計画なんですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。初年度の２期の生涯活躍のまちづくりですけども、取り急ぎ、まず計画が、基本計画の１期からの検証も含めた今後の拡充というところで、計画自体が３月の１７日に報告会を行いまして、その後に議会のほうにも閲覧を、２期の基本計画について閲覧を上げたいという具合に考えています。その中で、基本的には今まで交流、居場所であったり、それから住まい、健康みたいなところをメインにやってきた１期だったんですけども、２期目に入ってから活躍、仕事、それから人の流れづくりというところを重きに置いて取組を進めていきたいという具合に思っています。事業の内容としては、初年度ということで数々、今回生涯活躍のまち推進プロジェクトという事業の中で、かなりの本数を御提案させていただこうという具合に考えています。基本的な考え方としては、事業内容や発注方法についても委託事業や補助金という具合にありますけども、より地域に財源が循環するような形で発注委託ができるように検討、工夫を重ねてきた事業でございます。様々な事業提案を行う中で、町民の方々に、いずれにしてもこの２期目でこういった効果が出たぞ、またはやっていて効果が感じられるなという具合な取組にしていきたいというような内容のものを含んでおります。少し特徴的な分と言わせてもらいますと、今回はスポｎｅｔさんが地域再生推進法人に１１月になられて、そこら辺で、子供たちを対象とした町の探検プログラムであったりですとか、それから、今、拠点が数々できました。その拠点を巡るツアーとかを実施したいという具合に考えています。これはふれあいバスなどが活用できて、黄色と緑を乗り継ぎながら、それぞれの拠点を回るだとか、そういったような形の事業も用意しております。先ほど町長言われましたとおり、施設はできました、じゃあこれから皆さんが使ってねというような形ではなくて、役場のほうからも、こういった施設の活用の仕方だとか、それからこういったイベントの打ち方みたいなところも連携しながら

ら、今後こういった役場がやってみせたんだけど、今度じげのほうでできませんかね、みたいなところを含めて、この2期の取組に進めていきたいという具合に思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。この後で聞きたかったんですけど、結構事業内容見ると委託金とか、そういったのばかりだったなと思って、どういったところに委託をして、どういったことを考えているのかなというふうに思っていたんですけど、今、課長の答弁を聞いてある程度のが分かってしまって、この後の質問がちょっと若干しにくくなっちゃったんですけど、まず、それと併せて1番っていうのは、これまでの評価と課題ということを上げていたんですけど、町長の所信表明の中に、令和3年の1月末現在で、空き家を利用した方々32世帯、それから合計で5家族94人の方々が南部町に移住をしてこられたという中にあって、先ほどの町長の答弁では、やはりそれ以上に出ていく人が多いというふうに、現状として出ているわけなんですけれど、この社会増減というものに対する、そういった、何ていいますか、防止施策とか、そういったものは町長としては、さっき住宅のこと、造成のことなんかも言われましたけど、もうちょっとみんなが使いやすいとか、もう帰ってきやすいような、何かそういったものっていうのはないものなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど申しましたように、今、住宅を建てる世代が若くなってきています。それは一生涯をその地域で暮らし続けるという意味ではなくて、20年スパンぐらいで自分が子育てであれば、子育てに一番マッチしたところ、働き盛りになれば、働き盛りの一番いいところ、高齢世帯になったときには、一番そういうときに住みやすいところという、私たちが1回家建ったら、もう昔は一生ものだと、それから何世代ものだといったところが、少しずつ価値が変わってきている。逆に、たくさんの空き家がこれから生じてくる。こういうところに着目しながら、3世代同居であったり、または空き家の利活用であったり、やってきましたけども、少し新たな住宅地の供給体制が整わなかったということも多様なところから御意見をいただいています。南部町に住みたいんだけど、住宅地がないという御意見もあるわけです。こういうところを現在ある団地の再利用であったり、それから新たな開発であったりをしてしながら、米子に住もうとしている人、それから米子で今住んでる人をどうやって引っ張ってくるのかということを実際に考えていくことが、これからの若い世代を一定南部町の中で生活し、確保する上で重要な施策だろうと思っています。そういう点が、足りなかった部分を補完し、あまり有効に使えてはなかったところを少しずつ削りながらというような施策を展開しながら、活力ある町をつく

っていききたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。ちょっと、時代がもうそういった時代ではないのかもしれませんが、南部町、西伯も会見も住宅が増えて、人口がある程度増えてきたときってというのは、例えば東西町、それから福里団地、それから円山団地、そういったところ、ある程度町のほうも出しながら宅地を造成をして呼び込むという形で、それを施策の一つとして町外から来ていただいて、人口の減少もある程度歯止めもかかり、また増えたときもあったんではないかなと思うんですけど、そういったような考え方ってというのは、今日びはなかなか難しいものなんじゃないかなと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。大規模開発は、時代には合わないと思っています。今までの青木団地であったり、東西町もそうでしょうし、円山団地もそうでしょうし、一つの時代の中で、団塊の世代の住まいという意味では一つの課題解決になったんでしょうけども、それが過ぎた後は御存じのとおり状況になるわけですし、できるだけ今ある地域コミュニティ、集落の周りであったり、その中の一部を開発しながら、何ていうんですか、集落の少し拡大版にしていくなとか、そういうような開発が下水道であったり、電気であったり、水道を有効に利用する上で非常に大事なんではないかというふうに思っています。全く、そういう大きな開発を否定するわけではありませんが、極めてそういう大規模開発は難しい現状にあるんじゃないかなと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。何ていうか、そういった時代は、確かにそうではないのかもしれませんが、やはり南部町という立地条件を考えれば、米子に非常に近い、この辺でいけば日吉津、それから伯耆町の旧溝口の辺、ごめんなさい、岸本の辺ですね、そういったところって、やはりそれなりに宅地もでき、新しい若い方が住んでおられるという現状からすれば、決して悪い施策ではないのではないかなというふうに思って、答弁でもあったように、そういった農地のこととか、いろんな面で難しいところはあるのかもしれませんが、ぜひとも今出ていっている20代、30代の若者が、子供ができて、学校に行くときには、会見小学校や西伯小学校に通いたいというふうに思ってもらえるような場所づくりというのも、私は必要じゃないかなと思いますので、その辺もまた検討として考えていただければと思います。

あわせて、4番目になりますけど、少子化対策のことについて、これも検証、検討されていた

ということなんですけれど、もう少し詳しく内容的なもの、それから今後の施策を生かしていくのかっていうものが、ある程度もし出ていれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。少子化対策プロジェクトのほうでは、今年度少子化地域評価ツールを使いまして、全国共通の7つの指標を基にしまして、南部町についての分析を行ったところです。にぎわい、生活環境、それから家族や住生活、地域とかコミュニティ、それと医療保健の環境、子育て支援サービス、働き方、男女共同参画、経済や雇用といったものを、全国共通の指標を用いて評価をしまして、出会い・結婚、それから第1子の出生、第2子の出生といった生活のライフステージにおいて、南部町がどこがしっかり支援ができていて、どこが手が薄いのかなというところを分析をしたところです。

その中で、部会員の中では、町についての発信の部分が弱いのではないかとということと、宅地の造成の部分がやはり弱いのではないかとということの2本について意見を取りまとめたというのを、ワークショップを開催しました。こういった部分が、今後の施策のほうに生かしていければいいなというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。町長、やっぱりその宅地造成のことがそこでも検討されてるということが、今私も分かったんですけれど、やはり住む場所、住む環境というものを、これからやっぱりもう一度考えた対応も必要ではないかなと思いますので、よろしく願いをします。

もう一点聞きたかったのは、先ほど荊尾議員が話をされましたけれど、しごとコンビニのことです。内容的なことは、先ほど荊尾議員からの質問である程度分かったんですけれど、特にしごとコンビニの内容を聞くと、例えばシルバー人材センター、今対応しておられます。これは年齢の制限といいますか、あるわけなんですけど、それをもうちょっと若い人までやってもらえるような、そういった仕事づくりというような考え方でいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。シルバーさんとの、年齢のところは、もちろん幅広く募集はかけるんですけども、そこら辺はシルバーさんとの協議だとか、シルバーさんの仕事の内容だとかっていうところで、また調査を行いながら、あまり競合しないように整えてはいきたいという具合に考えています。一方で、シルバーさんの今後の状況だとか、これからどういったシルバーさんの会員の確保の仕方だとか、そこら辺のところもきちんと聞かせていただ

きながら対応していきたいという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 事業説明書を見ても、シルバー人材センターとの意見交換といえますか、説明っていうのは出ていたんですけど、シルバー人材センターは今までそういったことをずっとやってきておられる、ノウハウがある程度お持ちだと逆に思っているのですが、このしごとコンビニに関しては、やはりシルバー人材センターが今までやってこられた部分をしっかりと見ながらやっていく、仕事の内容は変わるかもしれませんが、人集めやそれから仕事を探してくるということに関しては、多分シルバー人材センターは長年やっておられますので、いいことも、最近の課題とか問題、悪いことも分かっておられると思いますので、その辺を上手にやっていく、できれば同じような場所でやっていけるぐらいのほうが本当はいいんじゃないかなというふうに思ってますけど、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。多様な仕事をこれから創出していくために、1年かけていろいろな準備にかかってくると思います。今、シルバーさんがやっておられるようなこともあるでしょうし、今、若い人の中で、例えばユーチューブをやって配信するんだけど、その編集に膨大な時間かかるけん、誰か手伝ってほしいとか、イチゴ農家の方が作ってたくさんできたんだけど、売る販路を、誰か売り子を2時間ほどやって、売り上げていただけないだろうかとか、そういう多様なニーズの隙間みたいなものを埋めていく仕事なんだろうと思っています。いろいろなプロの皆さんの御意見も聞きながら、シルバーの御意見も聞きながら、どういうところが手薄でどういうことをすれば町民の皆さんがさらにいい所得が入って、やりがい、そして生きがい生まれるのかということをはっきりと取り組んでいこうと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 多分これって本当大変な仕事というか、大変な事業なんだろうなというふうに思います。本当にそれを、何ていいますか、希望している若者、特に子育て世代のお母さん方が、本当にどこまでそういった気持ちで1時間でも2時間でもという人を探していくっていうのは大変だというふうに思いますが、そういったところを埋めていくっていうのもまた大切だと思いますので、ぜひともこの1年間かけて、しごとコンビニのスタートが順調にできるように対応していただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

もう時間が残り少なくなって、我が地域の西伯病院の医療のことについても聞かなくちゃいけないので、よろしくお願いします。今、病院で、僻地医療をこれからされるっていう、この南さ

いはく地域なんですけれど、その前に今、地域が認定された内容的なものは聞いたんですけど、もうちょっと何か具体的に、例えば地域、ここは大丈夫だけど、ちょっとここになると駄目になるよというのは、何か基本的なものがあるものなののでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。そうですね、南さいはくのほうの対象者、診療対象者のイメージ等をこれから少しずつ健康福祉課持ってるデータとか、そういったようなデータを活用して、事業のスキームを整理していきたいと思っております。いずれにしても高齢化が一番進んでおって、非常に支える体制もこれから非常に難しくなっていく中で、診療の体制は精神科領域が中心なんですけども、どうやってそこを具体的にアプローチしていったって、いい事業が持続的に循環できるような仕組みのようなことを、これからといっても急いなんですけども、そこを整理していきたいというふうに思っております。いずれにしても相談とか、そういうようなことではなくて、あくまで診療なので、診療の際はもちろん相談も受けるようなことにはなりますが、医療、診療をそこで、西伯病院がやるということなので、それだけに終わらず、南さいはくが抱えている問題等を、うまく巡回診療等西伯病院がこれから僻地をすることで、そこを地域づくりのようなことに行く行くは発展させていきたいなというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。そういったところで、南さいはくの地域の中で、そういった医療施設ができる、受診が受けれるということは、多分地域の人たちにとっては非常に安心を与えていただける対策じゃないかなと思ってるんですけど、この準無医地区の定義って、さっき答弁であったんですけど、その準無医地区に指定される定義というものは何かあるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。無医地区という言葉がある一方で準無医地区という言葉、無医地区に準ずる地区というのがございます。ちょっと答弁のときに管理者が少ししゃべりましたが、無医地区というところには幾つか該当……。ちょっと読みますと、ちょっと手元にあるんですけども、無医地区とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点としておおむね4キロ区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区という。これが無医地区なんですけども、一方で準無医地区は、先ほど申した無医地区には該当しませんが、いわゆるちょっと特殊事情があって、その

場合は県が、都道府県知事が判断して、国の厚労省に協議できる地区というのが準無医地区ですよという位置づけになっている、画一的に条件にはまるものは無医地区なんですけども、そうじゃないものが、都道府県が判断したら、それは国のほうに協議ができますよというのが準無医地区になっています。その特殊事情というのが、こちらのほうは幾つか5項目ほどありまして、その中で、そうですね、これも読みますけど、半径4キロの地区内に医療機関はあるが、眼科とか耳鼻咽喉科など、そういった特定の診療科がないため、特定の診療科について巡回診療等が必要であるというようなところ、項目がある、こちらのところで精神科の領域が不足している、空白だよというようなことを県のほうに協議をいたしまして、そこが認められたというようになっております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。この中心的な場所から先ほど4キロって言われたんですけど、これは西伯病院のことですか、それとも、法勝寺には内科クリニックさんとかあるんですけど、そういったところを点としての4キロという範囲の考え方なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 事務部長でございます。先ほど、無医地区というところで言ったんですけども、そのとおりに読む、逆に、逆説的に言うと、今言ったことは、病院、医療機関から何キロ、4キロを測って、それ以外の、それから外れる地域で、そのエリアで50人いるかどうかというような、逆に読むとそういうことなので、例えば法勝寺内科クリニックさんから、あるいは潮医院さんからというようなところから起点をして、4キロ測って、それが超えたところの地域が50人以上が住んでいますかというような、そういう整理になると。そこに該当するのが南さいはくの上長田と東長田の1エリアだったということでございます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 分かりました。さっきも言ったように、地域の人にとっては非常にありがたい話であるということだと、ありがたいと思うんですけど、この南部町の、町長が初日にいつも人口の動態をされるのに、南部町の今の高齢化率っていうのは37.7%だというふうに話がありましたけど、実は事前に企画のほうで上長田、東長田の人口動態とか、それから高齢化率を持って、データ持っておられたんでいただきました。南さいはくで東長田の高齢化率は52.6%、そして上長田の高齢化率は46.7%、全体南部町と比べると10%前後の、この差がある。非常に、やはり、ああやっぱり僕らのところは山奥なんだなというふうに、実は改めて思ったわけなんですけれど、そういった方々が多いところにとって、例えば上長田会館にできたとし

ても、そこまでの交通手段というものが、多分これからまた問題になってくると思うんですけど、その点などの対策的なものは何か考えておられるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。先ほど来、移住の話とかありますが、南さいはく地区におきましては、町内移住、いわゆる南さいはく地域には後期高齢者の、それもかなり後期高齢者の方が残されて、そのお子さんたちは町内に移住しているというのが、実態がかなりあります。そうしますと、残された方はほとんど車持っておりません。今、西伯病院に通院していただいている方も、デマンドバスが入ってますので、かなりデマンドバスをお使いになってますが、このたびの当院の診療所につきましては、当然デマンドバスは来ませんので、今、地域振興協議会と御相談といたしますか、お願い申し上げますのは、そういった自分で運転できない方が当病院の診療所をお使いになるときに、少し手伝っていただきたいというお願いはしております。以前、デマンドバスが走るまで、南さいはく地区には集落からバス停まで送る、県の事業でやっていただいております。ああいった事業もやっておられた経緯ありますし、そのちょっと応用版といいますか、そういったこともお願いします。それで、先ほど申し上げた2月24日に第1回目のリハーサルといいますか、やりましたが、このときは5名ほど来ていただきましたが、これは自分で運転して来られましたので、こういった方は当然自分で運転して来ていただきますし、前には南さいはくの野菜工場がありまして、その駐車場もお借りして、自分で運転して来られる方はそれでオーケーで、自分で運転できない方は、先ほど申し上げた、地域の振興協議会等の力も借りながら、かつ友人、知人もおりますので、そういったことを今考えております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。南さいはくは特にそういったバスを、バスといいますか、ワゴン車ですけど、今までも経験があったり、多分、そういった関係では非常に協力的に多分対応していただけるのではないかなというふうに思っております。ぜひともそういった地域の組織を使っていただいて、また対応もしていただければというふうに思います。

私も、さっき管理者が言われました2月の24日、模擬診療所っていいですか、そういった形で、たまたま私も目の前におったもんですから、一緒に参加をさせていただいて、赤谷から5人、そのうちの1人が受診をされたということで、その後、高田先生の講演も30分ぐらいですかね、5人と一緒に聞いて帰りました。非常にいい雰囲気だなと思っていました。この雰囲気っていうものをこれから持続させていく大切なものっていうものは、病院としてはこういったことだとい

うふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。先ほどの答弁で申し上げましたように、3月に第2回目のリハーサルといいますか、やりますが、それに先立ちまして、それより前に、院長が西伯に行きまして、いわゆる今回の取組の端緒になりました、そういった高齢社会において、いかに長生きして頑張るかというようなことをちょっと話をする機会を今、設定させていただき準備しておりまして、そこへの参加希望を、実はあした、南さいはく地域振興協議会のふれあい部の集会、集合がありますので、そこに病院も出向きまして、このお話もさせていただきます。まず、やはり院長が一番思ってますのが、やはり地域の方に西伯病院を頼りにしていただく。本当に、じゃあ診療所開いて、さっきは5人来ていただいたと言いましたけど、本当、毎日毎日、毎回毎回たくさんの方が来られるかっていう、私は分かりません。分かりませんが、病院がそこに出かけていくということに対して、地域の方が、あっ来てくれるんだと、ちょっとし、今、事務部長が申し上げましたけど、診療のちょっと前の相談的なことも、もちろん診療が主であります、そういったこと含めて、いかに病院を頼りにしていただけるか、そこにかかってくるかと思っております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。高齢化になればなるほど、どうしても認知症とかそういった患者さんというのはおのずと増えてくると思います。精神科の高田院長先生がこうやって来ていただいて、対応していただくということで、ぜひとも、盛り上げるって言ったら商売じゃありませんのであれかもしれませんが、当てにさせていただく、寄り添っていただくような体制をつくっていただきたいなというふうに思います。

もう一点聞いておかななくちゃいけないことが、地域の方から言われました、場所が上長田会館で、対象は東長田も。東長田の人があそこまで行くな、もう法勝寺のほうが近いがん、そういった条件、東長田のほうが高齢化率も高いというところからして、その診療所というものは決められた場所、その1か所しか開設できないのか、その点についてはどうなのでしょう。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。このたび西伯病院が上長田会館で、そこをさせてもらうようなことなんですけど、僻地の診療所とはまた違いまして、日野病院が二部のほうでやってる、ああいつて申請してやってるような形ではまたこれ違います。あくまで、あそこを拠点にして、例えばそのとき診る患者さんが少し少なかったと、そうすると先生がその

地域に出かけていったりとか、そういうようなこともこれから検討していきたいと思いますし、先ほど議員おっしゃいました、そこにたどり着くまでの手段というのがないわけにありますので、そうした、そのことを解決できるようなことを考えながら、東長田地区の人も診療できるような、困らないような事業のスキームを考えていきたいというふうに思っております。上長田会館っておいてますけど、上長田会館にこだわるものでは、そこはまたないのかもしれませんが。東長田の公民館のほうに出かけていくようなことは柔軟にやっていくようなこともできるかなというふうには思っております。

○議長（景山 浩君） 10 番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 金曜日の質疑のときに、いみじくも町長言われました。上長田、東長田、昔の2つの谷が一緒になったのは南さいはくだけなんだ、ほかにない組織をつくられた、つくったということで、まだまだ言われるように、地域のやっぱり差別化ではないんですけど、そういった思いを持ってる住民の方、たくさんおられますので、ぜひともそういったことが起らない、平等な対応をしていただけるようなことになればなというふうに願っておりますので、よろしくお願いします。

あと2分になりましたので、最後、町長にお聞きしたいというふうに思います。町としても医療施策として、これからも病院のこの僻地医療に対して応援をしていかなくちゃいけないという、今までの管理者、事務部長との話のやり取りの中で、町とすればこういったことはできるかな、こういったことしなくちゃなという、何か感じてもらったところがあるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。僻地医療拠点病院は西伯病院、そして南部町の15年以上にわたる願いでございました。2年前ですか、2年前に150床という制約が500床に変わったために、このチャンスを逃してはならんということで手を挙げて、院長、管理者、事務部長、その他多くの職員の努力もあって、今回日の目を向けました。一番には財政の問題です。一番には財政の問題です。2つ目には、地域に西伯病院の医療を身近に届けることがこれできるわけですし、そういう意味では南部町内の地域の診療所の先生方にも御理解をいただいて、こうやって出かけられることに、本当にうれしく思っています。あとは、住民の皆さんがこの機構を、機能をうまく利用していただいて、地域の中の精神医療がもっと安心して、西伯病院が目指す地域住民が安心できる医療が広められるように頑張っていたきたいな、また利用していただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 10 番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 分かりましたけど、町として病院に対する支援は何なのか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 今も言いましたとおり、不採算医療を支えるのは、これは国のお金なわけですから、これを以上に、以上にこの不採算医療が続くようであれば、病院として、町として手当しなくちゃいけません。議論の一番大事なところは、交付税や、それから普通交付税を今までルールとして約4億前後ですよ、そのお金が交付税で来るんだから出しましょうということ言ってきました。いわゆる井で出すんだと。しかし、今この考え方はもう通用しないと思っています。これまで言ってるように、いわゆる政策医療って一体何なのか、病院の中で、これは自分たちは政策医療でやってるので、これは見てほしいという協議が病院ができたときにはやってるんですよ、1回やって議員の皆さんも見てもらえると思います。私も病院にいましたので、その繰り出し基準いうものも承知しています。しかし、時代とともにそれは変わっていくものなわけですから、今ある西伯病院のやろうとしている政策医療、繰り出し基準というのはどこにあるのかを明確にして、議会等の御理解もいただきながら、それが交付税の中で足りないということであれば補完しなくちゃいけません。今回、その中で僻地医療というのは、その繰り出し基準の中でも計算しなくちゃいけませんけれども、交付税としても参入するわけです。それを一緒に合算した中で、果たして本当に足りないのであれば、町民の皆さんの御理解をいただいて、さらにその上に繰り出すということの議論を議会の中でしていきたいと思っています。私はそういう考えです。僻地医療としては、私は、思いとしては大きく繰り出す必要がないということでこれまで15年間、県へも厚労省にも要望、陳情してきたわけですし、非常に期待をしているところではございます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。この地方創生も、それからこの僻地医療も町政とすれば第2期の新しい南部町づくりに入っていく、僻地医療は病院の中で新しいことができる。特にこの僻地医療に関しては、高田先生が本当に思いを持っておられて、院長先生がですね、もう35年間、西伯病院にずっといるんだけど、私はこれがしたかった、ぜひ私が頑張るからということもこの間、講演の中で加えて話しておられて非常に感激もしました。ぜひともそういった意味で、精神科ばかりではなく、そういったいろんな意味で奥部にですね……。

○議長（景山 浩君） 持ち時間が終了しましたので、まとめてください。

○議員（10番 板井 隆君） 手が差し伸べてもらえるようにしていただきたいというふうに思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時20分といたします。

午後0時18分休憩

午後1時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三でございます。議長から質問許可を得ましたので、これから質問いたします。質問の項目は2つでございます。

まず1つは、現在の暮らしに電気は欠くことができないものであります。発電のシステムは自然エネルギーで水力、太陽光、風力、波の力、波力とありますが、それと地熱、そのような利用でやっておりますが、しかし、化石燃料、原子力等によってつくっていることについては、これは大問題であり反対すべきだと私は考えております。地球温暖化を防ぐことから、CO₂削減する方策には世界では自然エネルギー活用による発電が主流になろうとしております。

そのような中、伯耆町と南部町の一部地域に、山の稜線を立地として、大型風力発電施設の計画が進められております。風力発電は外国では、地上より海上が基本で建設されております。平成30年、経済産業省から鳥取西部風力発電事業環境影響評価方法書に対して5項目、1つは、風車の配置・取付け道路、そして切土・盛土の計画。2つ目には、水環境、景観、生態系について適切に調査・予測及び評価すること。3つ目に、騒音や低周波音の影響調査を適切に行うこと。4つ目に、動植物の状況を的確に捉える調査を行うこと。5つ目には、広範囲の眺望景観・身近な景観への影響調査を行うことが勧告されております。また、鳥取県は事業者が環境影響評価準備書の段階に向けて、以下に述べる事項について十分留意した上で事業計画を検討するとともに、環境影響評価結果、環境影響の回避、または低減に十分でないと評価した場合は、事業の大幅な縮小や廃止も含めて抜本的な見直しが必要であるとされております。

以上の点から、次のとおりお聞きします。議会全員協議会で提出されました日本風力エネルギー株式会社、この事業の計画と照らして、以下についてお聞きします。

1つは、南部町は大型風力発電施設計画に反対を表明したことから、今後どのような対応を行うのか聞きます。

2つ目、兵庫県では太陽光発電等、いわゆる風力発電も含めて設置に関する条例をつくっています。南部町でもこのような条例をつくって、法的規制を行う必要があると考えますが、どのように対応されるのか考えをお聞きます。

3つ目、経済産業省と鳥取県から指摘されている項目について、事業者は勧告等に沿った計画の見直し等を行っているか、状況を把握して町民に知らせる必要があると考えますが、どのように対応されるのかお聞きます。

全町民に影響ある計画であり、事業者に対して説明会を開催するよう求めるべきと考えます。南部町として説明会を開催する考えをお聞きます。

項目の2つ目、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減を図ることを求めているお聞きします。

新型コロナウイルスの関連で話される内容は、大半の家庭が暮らしに苦慮されていることが現実であります。このことから、保険料の負担軽減実施の考えを求めているお聞きします。

まず1つ、国保税の税率引上げ条例が改正されましたが、実施は令和2年度にはされず、現状で負担増はありませんでした。3年度も引上げの実施を見送るべきであるということを求めますが、いかがでしょうか。

保険料の2つ目ですが、後期高齢者医療保険料の軽減を求めているお聞きします。

以上、答弁を受けた後、議論を深めたいと思いますので、答弁のほう、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、大型風力発電施設計画に対し、今後、町としてどのような対応を行うのかとの御質問にお答えしてまいります。荊尾議員への答弁で、風力発電施設の概要につきましては御説明いたしましたので、それについては割愛をさせていただきます。

本町としましては、平成29年9月の環境影響評価配慮書と平成30年3月の環境影響評価方法書に対する意見で、豊かな自然環境に影響を及ぼすことや、起こり得る自然の景観を損なうことが懸念されることから、本町の施設設置について反対を表明しており、今後につきましても環境影響を十分に配慮した対策を取っていただくことを求めています。事業者には基準に適用した事業計画及び対策を広く地域住民に対して公表し、不安感を持たれないことを望むところでございます。

次に、太陽光発電等、設置に対して条例等により法的規制を行う必要があると考えるかどうかとの御質問にお答えをいたします。こちらも、荊尾議員への答弁と重複する部分がございますが、

改めて説明させていただきます。

現在、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの利用が加速度的に進められており、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにするという目標達成に向けて、政府は太陽光などの再生可能エネルギーを最大限導入する方針を示しております。そのような状況の中、一方で、大規模な発電施設が景観を損ねることや、環境、地形等に与える影響を懸念し、建設を規制する条例を設置する自治体も増えてきております。条例の内容については、設置を禁止、抑制する区域を設けるもの、各市町村長の許可、同意を必要とするものなど、地域によって様々な形態が取られているところでございます。本町におきましては、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、町が先頭に立ち、二酸化炭素排出ゼロに向け取組を進めていくこととしており、再生可能エネルギーの利用促進は必要不可欠であると考えているところでございます。自然環境と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るために、設置区域の抑制、設置基準、住民同意など、事業手続の方法、設置後の事業者の責務などを定めた発電設備の設置に係るガイドラインを設定したところでございます。

次に、風力発電事業の状況を町民に知らせる必要があると考えるがどう対応するか、また事業者の説明会開催を求めるべきと思うが町として求める動きがあるのかとの御質問について併せてお答えいたします。これにつきましては、平成30年の鳥取県知事意見で述べられているのと同じく、事業者は法定の説明会に限らず、実施計画区域周辺の集落単位で複数回開催し、住民一人一人にきちんと情報が届くように丁寧の説明を行い、得られた意見や要望に対しては十分な説明や誠意ある対応に努めることが必要であると考えます。現在、町で把握しております説明会等の開催状況ですが、役員等集落の一部の方への説明を行った集落が数集落で、その他は資料を配布にとどまっており、関係集落のほとんどには今後説明会を開催予定であると聞いていますので、決して十分なものではないと感じています。町としましては、事業者に対して集落への説明会の開催により、事業への理解度、住民合意の形成を求めていきたいと考えています。

次に、国民健康保険税についての御質問でございます。初めに、来年度も国民健康保険税率の引上げ実施を見送る考えはないかについてお答えいたします。国民健康保険税が国民健康保険事業の会計を運営していくために必要な財源であることは、議員も十分御承知のことでございます。平成30年度から鳥取県が運営主体となり納付金制度が導入されたことで、会計運営的には各年の医療費の増減に左右されることがなくなり、負担する納付金の額が重要になりました。今年度の国保会計の見込みですが、年度当初はコロナ感染症の影響を考慮して税率を据え置いたため、2,000万円近い不足額の発生を見込んでいましたが、例年並みの徴収率が見込めることなどによ

り、不足額は減少する見込みでございます。しかしながら、発生する不足額は国保会計に基金がないことから、一時的に一般会計から貸付けを行い、赤字補填する必要となりました。国保会計は特別会計であり、加入者の被保険者の皆さんからいただく保険税で会計を維持することが求められています。今年度の一般会計からの貸付金は特例として行うものであることから、来年度返す必要があるため、その金額も必要支出として含め、国保税の算定を行うこととなります。来年度は県に支払う納付金が減少いたしますが、付加期日における加入者数や所得の状況により税率は変わってきます。なお、将来の県による保険料率の一本化を見据え、新年度から国保税の算定方式をこれまでの4方式、すなわち、所得割、資産割、均等割、平等割から資産割をなくした3方式に移行することを国保運営協議会にお諮りし、承認をいただいたところでございます。したがって、税率としては引上げ、引下げ、据置きという表現は申し上げられませんので、御理解をお願いいたします。

次に、後期高齢者医療保険料の軽減を図る考えはないかについてお答えいたします。御存じのように、後期高齢者医療保険制度は鳥取県の全ての市町村が加入する鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。広域連合が保険料の決定、医療の給付、保険証の交付などを行い、市町村は保険料の徴収、申請書の受付、保険証の受渡し、各種相談を行っています。そのため、御質問の保険料の軽減につきましては市町村に権限はなく、広域連合の権限であり、国の法令に基づく軽減を実施されていますので、御理解を賜りたいと考えます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君の再質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁をいただきましたので、それでは、再質問をいたします。よろしくをお願いします。

大型風力発電のことは、本日、同僚の荊尾議員が伺っております。そのことも重複してお答えもあつたんですけども、さらに私は深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。先ほど町長から答弁があつたんですけども、ここに私、控えを持ってるんですけども、コピーを持ってるんですが、29年の9月28日付で町長が県知事宛てに鳥取県西部風力発電事業に関わる計画段階環境配慮書ということですね、回答をされておまして、結論から言いますと、南部町地域における風力発電施設の設置については反対します、このように出されております。内容は、理由が上がってるんですが、それは風力発電事業は化石燃料を使わない自然エネルギーとして地球環境に非常に優しい事業ですが、しかし、一方では、設置の際に自然環境に及

ばす影響、これが立地条件によっては大変な環境へ影響を及ぼしたり、あるいはそこに生息する動植物、実は、平成27年に環境省が里地里山を全町を指定したようなわけであります。

私はこのもとを出されたこと、町長が回答されたことについては非常に同感するものがあります。私は特に今やろうとしているこの会社ですね、事業をやろうとしている会社、このことについてどうなのかということではいろいろ調べてみますと、山口県の長周新聞というところが出しておる資料を頂いたんです。これは、これを見ますと、とても大変な事業だになっていう具合に思っています。やっぱり先ほども、さっき言いましたけども、洋上、いわゆる海の上とか、海上ではかなりそこに住む魚とかそういうものには影響があるんだけども、景観とか、あるいは土地についてのダメージといいますか、マイナス面はそう現れないということから、外国ではやっぱり洋上でやるということが基本となっておるんです。私はこの資料の中で見ますと、この企業はというのは、非常に鳥取県に来て、私たちが資料を得たのは、会社の名前がですよ、会社がどういう会社かいうと、あれですね、日本風力エネルギー株式会社っていうことであります。しかしこれは、この1社が単独で上げてやるようなことではありません。見ますと、これは再エネルギー開発会社のヴィーナ・エナジーの子会社なんです。その会社の元の会社というのはどういう会社であるかといいますと、非常に大きな会社でありまして、これはヴィーナ・エナジー、親会社、これなんです。7兆円の資産を運用しているという、世界で最大の企業であります。この企業がやろうとしているのは、つまり私の理解ではこう思うんです。金さえもうかれば自分の国でないと、外国ですから、日本の国がどうなろうかということ、構わんじゃないかというような感じがするわけなんです。この会社のやり方というのは、非常に大きなリスクがあります。この会社は風力発電業者と、あるいは地権者ですね、いわゆる土地を持っておられる方、山林を持っておられる方ですね、この方と地上権設定という契約をやるということなんです。で、これはどういうことかといいますと、全国の陸上の風力発電の用地取得は多くのやり方でこの方で、この地上権設定ということでやっているわけなんです。この地上権設定というのは、土地の売買に詳しい人に聞くと、この契約には次のような問題点があるということが指摘されております。土地を取得するやり方は土地を売買する契約、いわゆる土地を買う契約、そして2つ目は、土地を借地という形で賃貸契約で買う、そして3つ目が、地上権設定という方法でやるということなんです。この中で、地上権設定ということはこの会社はやってきてるわけなんです。この地上権設定というのはどういうことかといいますと、他の賃貸契約と違って、事業者非常に大きな強い権力を持つという、権力を与えるということ、権利が与えるということなんです。私はその内容はどうかということ、こういって長周新聞に書いてあるんですけども、本当に大変なこ

となんですよ。

熊本市の水俣市というところで、山間地の尾根に東京の3事業の風力発電、いわゆる外国の資本による子会社というか、日本の会社で活動している会社なんですね。ここが大規模の、住民に与えるのは景観もそうだけれども、低周波だとか、あるいは工事によって水害が起こる、そんなようなことが考えられて、会をつくって反対運動を起こしているところがたくさんあります。その水の影響では農業もありますし、そこで生息する生き物ですね、特に南部町の場合はサンショウウオ、先ほど、午前中の質問でも上がったんですけども、サンショウウオ。これが全国でも本当に珍しい状況、本当に限られたところしかないようなところに、私は山の頂の上にまたいで建てるということは多分できないと思うんです。そこを平地にしていける。その上に基礎を建てて造っていくということなんですけども、そうしますと、主に南部町の場合は真砂山が多いわけなんですね。雨に非常にもろいということ。そうすると、そこで土砂が崩れたり、そういうことになるおそれが非常に強いということなんです。莫大な被害が起こると思うんです。そして、また、そこに建設するまでには、道路を造るために盛土をしたり、あるいは土を削ったりするわけなんです。そういうことについては非常に大きな心配が起こると思うんですけども、どのように考えられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。環境影響について、やはり一番山頂の尾根ですので、風化花崗岩を削り落とせば当然流出する土砂の問題等が出てくると思っています。先ほどの御質問にもお答えしましたとおり、非常に悩ましい課題だと思っています。地権者は町内の人なわけですし、それが借地権でやるわけです。町としてはその契約をなさる前に、御不安だとか御心配なことがあればひ担当課であってもいいですし、町長直接でもいいですし、御相談いただければどういう契約なのかということについても御説明もしたいと思っています。今は環境影響評価等の段階にあるようでございますので、しっかりとその法令に従い、業者としての責務を十分に果たすように指導していきたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そのとおりだと思うんです。ただ、私は、これ見ると、午前中でも答弁でもあったんですけども、山が今、どういうんですか、金を生み出すような状況でないところ、農業もそういう感じだと思うんですけど、そういうところがそこに来てこういう事業をやるから年間お金が入るからどうだろうかっていうようないい話を持ってこられたら、それは降って湧いたような話ですから契約をされると思うんですよ、地上権設定の。ただですね、これをや

られた場合に、これもまた内容を見ますと、本当に懇切丁寧な質問されたのかどうなのか。ただええところ取りにそれをやられた場合には、町内の方で契約されている方がどなたか分かりませんが、あられましたら、今もそういう悩みを持っておられる方があると思うんですが、もし、契約された方がおられて、そういうことがありましたら、何か悩みはありませんかということ、待ち受けるんじゃないしに、むしろ声かけていくのが当然ではないでしょうか、どう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。商取引のお二人の中に行政のほうから積極的に入るのは、いろいろな法治国家としてのルール等があると思います。法を守りつつやることですので、かなり制約があることだと思いますので、ぜひ議員活動も通じてでも結構でございますし、御相談等があれば町のほうに御本人が相談に乗っていただきますことが一番よろしいかと思います。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） あのね、町長ね、相談されるのは、応じるのはこれは当然だと思います、行政として。ただ、私が今、先ほど申し上げたのは、これをやった場合に、もう何にもなくてただ風が吹いてそれを利用して発電するだけならいいんですよ。ところが、先ほども言ったように、この頃思わんところで雨が降ったり、そういうところがあります。そうした場合に、災害というものは発生するおそれがあると思うんです。そうすると、町行政としては、やっぱりそういう災害が起こったことには大きな影響を与えるわけなんですよ。そういうことで、あなたが契約されたことはとんでもないことです、そういうことを全然思わずに契約されて、どういう説明を受けられたんでしょうかということ、十分に聞くのがこれは当然じゃないかと思うんです。というのは、その人の妨害するわけですよ、所得を、収入を妨害するわけじゃないですけど、全町のことを考えれば、やっぱりそれぐらい行政としてはそこら辺は配慮するのが当然じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。法令を十分遵守することが求められますので、しかるべく法の専門家等とも聞きながら対応していきますが、今、私が聞き及んでいるところについては、お互いのお二人がやった商取引について第三者の行政が軽々に介入するべきではないという具合に聞いておりますので、ぜひそういうことなく、穏やかに本人のほうがこういう契約したんだけど、どげなもんだあかという御相談が一番確実で望ましいだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 法の下にやれば当然それが大きな基本だということは十分承知します。でもね、しつこく言うんだけど、当然、ああ、そうか、大変なことをされたんだ、大変な契約内容だったんだなということを本人の方が後で気づかれれば大変ですので、専門家の人と法的にはどうなんだろうかということを確認された上で、ぜひ再度検討していただきたいという具合に思います。

でね、私は、次に行くんですけども、これは非常に業者に対して強い権利が与えられるということなんです。でね、ここでこの資料を見ますと、あれですね、ここは何ていうんですか、30年とか50年とか使えるようなこと、内容を見ますと、そういうような状況になってるんですけども、しかし、ここがもしですよ、風なんかの影響で1年間稼働ができなかったため、そのためにその事業者は何十億円という売電の収入が減ったというような場合に、果たしてそれに対して、いわゆる不良債権、不良の債権になってしまうわけなんです。そうしますと、こういう場合には、地上権設定の契約の中で、倒産隔離というのがあって、事業者については最高100万円までは負債の責任があるが、それ以上は持ちませんよという、そういう内容をかざしているということがされてるんです。恐らく、この山口のそこだけじゃなくて、これ、全国共通でそういう地上権設定の契約が持たれていると思うんです。南部町だけはそういうことじゃなしに、よくやりますよということはないと思いますのでね。そうしますとね、地権者は大変な損害を得るわけなんです。この事業者の場合は、もしそういう状況が起きても撤退は自由にできるということなんです。撤退は自由にする、そしてですね、ただ何ともないところで不良債権ができたんで逃げますよっていうことであればそうかもしれませんが、後始末は全くしない。特にその上、鉄塔が倒れた場合のその塔を投げっ放しで出る、帰るというようなことが起こったら大変な損害を負うということ。最初いい話で、年間何十万入るんだな思ったけども、それが将来にわたっていったら大変な負担になったみたいになったら、これも大きなことだと思うんです。ですから、くどいんですけどね、専門家の方でよく相談されて、事前にやっぱり手を打って、契約内容で十分理解されましたかというようなことを念を押していく、これが行政の一つの思いやりといいますかね、心だと思いますのでね、ぜひそのことを進めていきたい、こういう具合に思うわけであります。

それと、もう一つなんですけども、午前中の議員の中で、いわゆるガイドラインを8月までに出すというようなことを言っておられるんですが、もう既につくっておられるでしょう。つくっておられると思うんですが、どうでしょうか、もうつくっておられますか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。ガイドラインは3月1日で施行しております。

す。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 3月1日に施行しているという、先ほど課長の答弁ありました。それを閲覧でいいですから議会の事務局のほうへ出していただくことを、議長、要望していただきたい。

○議長（景山 浩君） はい。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） じゃあ、課長、出してください。よろしくお願いします。

私は、次に、もう時間があれですから、いわゆる保険料のことの軽減のことなんですけども、町長のほうからあったんですけども、答弁では昨年は2,000万でしたかね、足らんお金があったんでそこで出しましたと、補填されたわけなんですけど、しかし、今度一本化になりますね。そうなった場合に、県が一本化になったんでそれに基づいて出すということなんです。ということは、結論とすれば、もう一度確認なんですけども、令和2年度の2,000万を何とか町のほうの中から負担をして、引上げに、負担増にはならなかったってということなんですけれども、令和3年度、今年度はそのことを続けるということはされないということと言われるわけですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これも今議会の中で御質問がありましてお答えしましたけれども、令和2年度では2,000万円をコロナ関連として補助事業の一環として中に導入するということを考えていましたけども、なかなかこの問題はうまくいきませんでした。しかし、幸いにも今回の国保会計の収支のバランスがマイナスの約1,000万円程度に収まるということが明らかになりました。1,000万円といえども基金がない国保会計でございますので、一般会計の借入れ、さらには借りたものは返さなくちゃいけませんし、今後これがプラスに簡単に転換するということも簡単には考えられない現状にあることから、基金を積んで国の求めます県の一本化までの間に、何とかこの基金で運営できる国保会計、安定運営のために基金を今回お願いするものでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私、ちょっと体調の具合が悪くて、質疑のときには退席しておりました。先ほど言われました基金のお金、これは積まれるんですから、基金というのは今まではもうゼロだったんですね、国保の基金は。でも積まれるんですから、それはコロナがもう終息して、これから恐らく経済が回って、上昇のほうへ回って行って、いうと加入者の収入も増えると

いう見通しがあるならそれは別として、コロナはまだ恐らく続くでしょう。そうするというと、経済の停滞した状況が恐らく続くと思います。そういった状況の中であつたら、やはり負担は軽減するために基金を使われたい。そういう基金を積まれて、確かに税率が今度運協ではっきりと決まると思うんですけども、それ決まっても、仮にそれがどういうことになろうとも、思っても、やはり負担を軽減していく、その立場を貫くことを、どうでしょうか、しつこいようですけども、やるべきだと思うんですけど、決断はできませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。繰り返しになりますが、安定運営のための基金、単年度の中で基金がない中では、雪だるま式にどんどん膨れ上がってまいります。そのお金をまた付加をして、また赤字が生まれて、また基金がないから一般会計からの借入れ、そういうことが起きないために、住民の皆さんに御理解をいただいて、議会の御理解をいただいて基金造成をしていく趣旨でございます。決してその基金を基に国民健康保険会計を安くするというのであれば、とても5,000万円程度の基金では運用は不可能だろうと考えています。御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私はやっぱり国保というのは、制度上のやっぱり欠陥があるという具合に思います。以前も私、国保のこと出したときに、国保の加入者が町民全員が国保に加入してるんじゃないくて、やっぱり限られた人です。そこに対しての手厚くことをやるというのは問題があるということを言われたんです。私はいわゆる、ほかの保険組合ですか、そういうところはそれなりの、何ていうんですか、税金で埋めて運用してるわけなんです。じゃあ、国保は税金を使ったらいけないかということは、私は決して言えないと思うんですよ。やはり、そこにそういう状況に置かれている中であつたら、ぜひそれに対して手だてしていくことを、負担を軽減してあげていくという状況が必要だと思います。特に、いつも毎年決算で出るのは、やはり滞納の方もあって、その方があれですね、短期保険証、影響とかそういうことの対象になってるわけなんです。私はそういうことに対しても、本当に加入者の場合は払わにゃいけないということは十分理解されておるんです。でも払うには払えない。まず今の生活のことをやっぱりどうしても必要だからというので払えないのが、これが実情だと思います。そういう中でありましたら、先ほど言われたように基金をつぎ込んで、またつぎ込んで、またつぎ込んでっていうことを言われるんですけどもね、私は同じお金を使うのであれば、国保で入っておられる方も払える範囲の税率に引き下げていただいて、そして払ってもらう、そういうことを決めてほしいという具合に、決断

してほしいと考えておりますので、ぜひ何とか町長として検討の方向に進んでいただきたいことを重ねて申し上げます。

それから、次に、後期高齢者医療保険のことなんですけども、今まで1割で、特定の場合は3割もあったんですけども、今度2割が、年度からいうと令和4年度からになるんですかね、私はこういうことをやられると、本当に今、高齢者の中は主に生活資金は何かと言われれば年金です。現職で仕事をされている方も若干おられますけども、ほとんどの方がやはり年金が一番の収入源になっているわけなんです。そういう中で、これを2割対象になった場合には、大変な状況だと思えます。特に高齢になりますと、医療にかかる期間も増えると思います。ということは、窓口の負担が今まで1割だったのを2割を払わないけんなる、そういう状況が起こると思います。そういうことから考えますと、私は窓口負担というものを、これは町の考えで1割にしましょうということはできまい、国のことなんですけども、そういうことだと思えますけど、非常にこれは不合理なる点であるということを指摘しなければなりません。

それと、資料を閲覧のほうへ出していただいたんですけども、これが2割になる分の、これは予測としてはゼロか297人に増えるという具合に出されたんだが、これは今も変わりませんか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。それは200万という数字が出たときの速報数値でございまして、まだ今年度所得とかははっきりと決まっておきませんので、変わらないか変わるのかというところ明確にはちょっと分からないところでございます。

○議長（景山 浩君） 残時間がなくなりましたんで、まとめをお願いします。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 最後になります。私はこれを、先ほど後期高齢者のこと、町単独で決めることはできませんけど、町長、全国の町長の皆さんもどういう思いが分かりませんが、そういう会合を持たれましたら、国のほうに進言をしていただきたいということを重ねてお願いするものであります。そして、先ほど、国保もそうなんですけども、負担を軽減していくこと、このこともお願いしたいと思いますし、繰り返しますが、いわゆる風力発電のことについては、該当の方は再度、将来のこと大変な状況に追い込まれては大変危険性もありますので、ぜひ行政のほうからちゃんと理解をされておりますかということを確認されてやるべきだということを主張して、私の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をします。再開は２時２０分といたします。

午後２時０６分休憩

.....

午後２時２０分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、９番、仲田司朗君の質問を許します。

９番、仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） ９番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり２点について質問させていただきます。

まず１つは、地域プロジェクトマネージャー制度を利用した職員採用についてであります。

総務省が今まで行っている地域おこし協力隊とは別に、プロジェクトマネージャー制度を令和３年４月より新設し、地域・行政・民間の橋渡しができる人材を雇用することにより、今以上に特産品開発とか地域商社の立ち上げ、あるいは移住関係人口づくりなどに力を入れることにより、地域の活性化策になるのではないかとということから質問させていただきます。

この制度を利用した職員募集を考えておられるのでしょうか。今まで町内で活動している地域おこし協力隊との違いについてどう考えておられるのでしょうか。地域おこし協力隊の現状の活動状況をお聞かせ願いたいと思います。３番目、現在、町内の特産品は梨、柿等の農産物でありますけれども、この地域プロジェクトマネージャー制度を利用して新たな特産品開発に取り組んでいけると町の考え方を教えていただきたいと思います。なぜこの制度を利用したほうがいいかということは、再質問の中で説明させていただきたいと思います。以上、３点についてお伺いします。

続きまして、コロナ禍における町内の中小零細企業の支援についてでございます。

昨年、町商工会から町内発注事業について、地元企業優先の要望書が提出されたり、あるいは議会のほうでも新年度要望書で同様の要望をさせていただいてるところでございますが、この新型コロナウイルスの流行が収まる傾向がなく、長引くと考えられます。一段と地元中小零細企業に経営の危機が差し迫っているところでございます。

そこでお尋ねします。１つ、町の行政予算、これは役場予算、あるいは教育委員会とか保育園とか病院とか、あるいは町外への関係団体でございますけれども、町内の事業者にとどの程度事業を発注されているのかお伺いするものでございます。分かる範囲内で結構でございます。２番目、コロナ禍にあって、町内の個人事業者、中小企業の経営状況を調べておられるのでしょうか。３

番目、コロナ禍で経営が悪化している業種、あるいは逆に悪化していない、あるいは従来と変わらない業種というのを調べておられるのでしょうか。4番目、コロナ禍で経営が悪化している業種の支援は、今後どうされようとしているのでしょうか。5番目、町版の持続化給付金の再度の支援はできないのか伺いするものでございます。この5番目については、再度質問の中で、私なりの給付金の支援策について質問をさせていただきたいと思います。

以上、5点について壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、地域プロジェクトマネージャーの職員採用について、1、この制度を利用した職員募集を考えているのかでございしますが、今年9月に予定されているデジタル庁の創設などに伴い、生活のあらゆる面でIoT、AI、5Gによる高速通信などの革新的技術の活用が一層進むことが確実視されてるばかりでなく、多様化する地域コミュニティに対応する力も地域に求められているところでございます。行政においてもその重要プロジェクトに後れを取らないために、より高度な人材育成が喫緊の課題となっていることから、そのマネジメントを行う人材とマッチングする事業が国から複数提示されており、この地域プロジェクトマネージャーもそれらに類するものの1つであると認識しています。この地域プロジェクトマネージャー制度について現時点で示されてるものは、制度概要、その人材、地域要件、地方財政措置のみであり、その具体的な制度内容は示されておられません。また、さきに説明したとおり、国においても地域おこし企業人交流プログラムなど、類似の制度が整備されていることから、どの制度が南部町にとって最善なのか見極めた上で、採用について検討したいと考えています。

次に、今まで町内で活動している地域おこし協力隊との違いについてどう考えているのかについてお答えします。さきに述べましたとおり、地域プロジェクトマネージャー制度は具体的な制度内容が示されておらず、判断が難しいところですが、現在の情報を総合すると、地方公共団体が行う重要プロジェクトを推進し、成果につながることを目的として関係者を調整しつつ、マネジメントする専門知識等を持った人材を対象としており、そもそもの制度趣旨から異なっていると認識しています。

次の、地域おこし協力隊の現在の活動状況をお聞かせ願いたいについてですが、現在、南部町では20代から40代までの6名の地域おこし協力隊が個々の経験やスキルを生かした地域協力活動を行っています。その活動はゲストハウスの運営や特色ある里山の創生、農泊の推進、地域が抱える後継者不足や担い手不在農地といった農業課題の解決に向けた取組など多岐にわたって

います。観光分野等においては、昨今の新型コロナウイルスの影響でその活動が十分に行えていない面もありますが、オンラインの活用や町内の再発見、利活用、情報発信を重点的に行うなど、やり方を工夫し、新たな人の流れを生み出しているところがございます。また、今年度末をもって3名の方が委嘱期間を満了され、地域おこし協力隊を卒業されますが、来年度以降も全ての方が引き続き町内で活動を続けられると伺っております。

次に、現在、町内の特産品は梨、柿等の農産物であるが、地域プロジェクトマネージャー制度を利用して新たな特産開発に取り組んでいけるが、町の考えはについてお答えします。繰り返しになりますが、この制度については現時点で具体的な制度内容が示されておりません。十分な検討が必要ですし、様々な類似制度もありますので、特産品開発も含め、どの施策に活用可能か見極めてまいりたいと考えています。

次に、コロナ禍における町内の中小零細企業の問題について御質問を頂戴しています。まず、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は多くの事業者が受けている現状があり、その疲弊した経済を立て直すためにも地域内循環は可能な限り実施していくべきと考えております。荊尾議員の質問にもお答えしたとおり、これまでも、そしてこれからも町としましては様々な事業者支援策を講じ、事業継続の一助となるよう施策を実施してまいります。

それでは最初に、町・病院・教育委員会等での地元企業への発注状況についての御質問にお答えしてまいります。議員の質問にありましたとおり、行政要望において可能な限り町内事業者の活用を図りたいとの意見を賜っており、その回答を重複するものでございますが、御容赦いただきしたいと思います。町の発注業務につきましては、町内事業者への発注に努めているところでございます。工事等の発注につきましては、県の格付に応じた業者を指名することとなっており、一部町外業者の指名参入もありますが、町内業者を優先して指名しているところです。また、30万円未満の小規模工事等については、新型コロナウイルス感染症による町内企業の疲弊も踏まえ、可能な限り速やかに商工会へ契約希望選定依頼を行って町内事業者との契約を行っています。その他、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているものとして、地元産食材の問題もあると考えられます。飲食業が大きな影響を受けていれば、間接的にその農業生産者等にも影響が少なからず生じているものであることから、病院や学校給食でも地元食材のより一層な活用も検討しなければならないと考えています。

続きまして、コロナ禍において町内の中小企業の経営状況を調べておられるのかについての質問にお答えしてまいります。町内中小企業の経営状態につきましては、商工会より情報を提供いただき、常にその状況把握に努めているところではございますが、商工会に加入されていない事

業所などもあることから、全ての事業所の把握は困難であることを御承知いただきたいと思います。南部町商工会で新型コロナウイルス感染症に関する相談を受けた件数を申しますと、コロナ融資制度に関するものが60事業所、国の持続化給付金及び県の新型コロナウイルス克服再スタート応援金などに係るものが79事業者、国の家賃給付金に係るものが3事業者となっております。そのほか、町単独の支援策については、当然こちらのほうでお受けになっている事業者を把握しております。

続きまして、コロナ禍で経営が悪化している業種、あるいは悪化していない業種、従来と変わらない業種についての質問にお答えしてまいります。まず、業種ごとに悪化していない、従来と変わらないというのは各事業種の御努力もあることから一概に述べることはできませんが、あらゆる業種で、少なからず影響は受けているものと考えております。中でも顕著に影響が生じているものとしては、一律に30万円交付する定額応援金の対象事業としている飲食業、宿泊業及び観光バス運送業であります。これらの業種は春の非常事態宣言で急激な落ち込みが見られましたが、夏以降には回復の兆しが見られていました。しかしながら、年末から都市部に再発令された非常事態宣言、県西部で発生した飲食店によるクラスター発生などで、通常、繁忙期に当たる年末年始の集客がほぼ皆無であり、現在も非常に苦しい状況であると把握しております。なお、建設業において春先は中国からの資材搬入に支障を来していたこともあり大きな打撃を受けていましたが、現在は回復傾向にあるとお聞きしております。県内商工会の新型コロナウイルス感染症における経営支援実績につきましては、今年度4月をピークに8月以降は緩やかではありますが支援件数も減少傾向にあります。ただし、これは経営支援の必要性がなくなってきたということではなく、春先から初夏にかけて様々な支援策が実施されたことによる支援申請者がその時期に集中したものと考えているところでございます。

続きまして、コロナ禍で経営が悪化している業種の支援はどうされようとしているのかについての質問にお答えいたします。これは荊尾議員の答弁でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症拡大によって事業継続を断念されることがあってはならないと強い思いを持っています。そのためにはどうすべきかを、その時勢を見極めながら施策を講じていきたいと考えております。このたびの一律30万円の定額応援金は、顕著に売上げが減少している業種を対象に実施しているところではございますが、新年度予算では昨年実施した未来に使える応援チケットの支援内容を拡充させたものを実施する予定としています。また、昨年6月に配布させていただきました1世帯5,000円の南部町応援商品券につきましても、1世帯当たりから1人当たりに拡充して配布する予定としており、こちらも間接的に事業者支援につながるものと考えております。国や県

の補助とのバランスを図りながらとなりますが、今後も事業継続につながる施策を実施、検討してまいりたいと思います。

続きまして、町版の持続化給付金の再度の支援ができないかについての質問にお答えしてまいります。町版持続化給付金は国の持続化給付金の補完的なものとして実施したものでございます。具体的には国のものでは原則、対前年同月比の売上げが50%以上減少している月がないと給付対象となりませんでした。町のほうではそこに該当しない事業者が、対前年同月比で15%以上30%未満の減少がある場合に10万円、同じく30%以上50%未満の減少がある場合に20万円の給付を行ったものであります。今後、国のほうで再度持続化給付金を交付するということになれば、南部町も同様に再実施することも検討する必要があると考えております。また、国が持続化給付金の再実施を行わない場合であっても、新型コロナウイルス感染症の影響によって町版持続化給付金というものではなく、また違った角度からの支援策も検討してまいりたいと思います。

いずれにしても新型コロナウイルス感染症は未曾有な事態であり、経済対策、ワクチン接種などの対応は未知のものも多くあります。今は一丸となり、この難局をいかに乗り越えていくかが10年先、20年先の南部町の未来を左右するといっても過言ではございません。役場、事業者を含めた町民全体の力を結集し、この難局を乗り越えていく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 仲田でございます。御答弁ありがとうございました。

では、再質問をさせていただきたいと思います。今回、私が提案させていただいた地域プロジェクトマネージャーっていうのは、先ほど町長のほうからもありましたように、まだ内容がはっきり見えない状況でございます。私もこれは国補事業ではなくて、地域財政措置ということで特別交付税措置ということでございまして、総務省地域力創造グループ地域自立応援課人材力活性化・連携交流室と地域振興室というところに伺いました。先ほどもあったように要綱がまだ作成されていないということでございまして、今月末までにはつくるということでございましたが、その中で、プロジェクトマネージャーというのはどういうことをするのかということを確認させていただきました。地域の重要プロジェクトを推進する人材で、かつ地域・行政・民間の橋渡しをできる人材を行政が雇用する場合に国が財政支援をするという制度だそうでございます。1市町

村当たり1人が上限で雇用に要する経費を1人当たり年間最大650万円、国が特別交付税で支援すると。地域おこし協力隊とは同じように任期中は都市部から住民票を移動する要件、これは移住をするというのが条件のようでございます。先ほど町長のほうからありましたけれども、いろんなメニューがある関係上、まだ、ましてやはっきり見えないということでございますけれども、こういう制度が今後出てくれば、今、新たに南さいはくのほうでサテライト施設云々という話がございます。そういうものに利用、利用といったら失礼ですけど、こういう方でちょっと特産品も含めてきちっとしたら、もっといいものができるんじゃないかなということが思ったものですから、あえて、まして手を挙げてる町村はまだないわけですけども、初めがいいからどうこうということではなくて、もっと地域の方とも詰めてはいかないといけないと思うんですけれども、特別交付税の措置でもあり、こういう方にきちっとして、そして地域の特産化も含め、そしてそういう地域の橋渡しができるような格好であればいいんじゃないかということからこういうものを提案した次第でございます。いかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。議員が言われますとおり、この地域おこしプロジェクトマネージャーというものはより高度な人材ということで雇用するということになっていきます。裏を返せば、町として具体的なミッションを確実なものに決めて来てもらわないと、それがその人が来たところで橋渡しのところが何をしたいのか分からないというところもあります。そこら辺プラス、先ほど言ったように要綱等がまだ整理されておらず、よく分からない、不明な点っていうのがあります。もちろんこれは今後明らかになっていって、こういった制度をつくって、いわゆるミッション型のマネージャーみたいな形になると思うんですけど、そういうことを導入するに当たって、ぜひこういう方が来てほしいということがあれば、こちらのほうも今後活用っていうのは可能性としてはあるというふうに認識しております。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。まだはっきりと体制が整わないということもありますし、こちらのほうも、じゃあ何をするかということもはっきり見えないところがあるので、なかなかその人を採用っていうことは見えないということがありますがけれども、要は地域の活性化をするためには、やっぱりそういうことを今からでも論議していかないと、本当に建物はできたは、じゃあ何をするかではなくて、先んじて前からどういう格好で進めていくのかということをもっともっと論議した中で、じゃあやっぱりそういう人を呼ぼうとかいうものが出てこなければいけないと思うんですね。よく地域おこし協力隊の人たちとは、これ別なんですけ

れども、地域おこし協力隊の方は、言ってみると移住していただいて、そこでいろいろ３年間やった経過となって自分で起業を、起こすってような格好になるわけですがけれども、この制度ってというのは起業ではなくてあくまでも、そういう会社でいえば番頭さんっていうんですか、要は橋渡しをするというような状況のものなんで、いろんな様子を知った人でないといけないということもありますし、行政、あるいは特産なら特産をつくるにしても、それをじゃあどこに売って、どういう格好で地域にお金を落としていくのかということもある程度考えていかなければ、せっかく採用しても無意味だということがあるので、やっぱりこういうものを前もって今からでも議論しながら、じゃあ南さいはくのスアライトの中で、じゃあどういふ特産をつくっていかのか、今、実際あるものをどういふ格好で売のかといういふことも今からずっとしていかないと、ただ今ある地域でやっておられるだけでは、やっぱりこう前に進まんではないだろうかなということからこういふ問題提起をした次第でございますが、いかがなものでしょう。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まず、南さいはくの件に関しましては、今内閣府のほうのシンクタンクに入ってもらい、今これをどのように生かしていくのかというのを、ある民間企業ともマッチングをしていただいて、一緒にそれを進めていって状況でございます。ですんで、向かうべき方向性を今明確にしていっている最中というところでございます。ですんで、それが明確になっていけば、さらに足を一歩踏み込んだことも、先ほど言ったように、こちらの要綱等がきっちりしたところで、それもこの先々考えていく選択肢としているというふうに思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） ９番、仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） ありがとうございます。ある程度先のことなのであれですけども、やっぱり先ほどありましたプロジェクトマネージャーっていうのは役場と住民、あるいは行政と民間企業、住民と専門家という、やっぱり異業種の人との間に立って、それぞれに適した中でプロジェクトを説明して協力を求めるという役割で、そこでその人が起業するというわけではないというのがこの趣旨の考え方だそうでございます。そういう面でも、地域おこし協力隊とはちょっと形態が違ふものだと思うんですが、先ほど地域協力隊の中で６名の方がおられ、３名の方が卒業されて、その間、卒業された方はそのまま残られるということでもありますけれども、これはこの地域おこし協力隊の絡みの中なんですけれども、このマネージャーは別としましても、そういう地域にその３名は残られるわけですが、その３名はそのまま起用されるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。その３名の方は町内で引き続き事業を継続していただく、あるいは起業という形になる方も形的にはあると思いますが、取りあえず今やっているミッションの、農業なら農業のところ、あるいは宿泊施設、サテライトオフィスのところであればその業務っていう、今携わっていただいている地域おこしっていうのを、業務を引き続き行っていていただくということでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） ９番、仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） じゃあ、そうしますと、６名の方が３名卒業されたら、３名新たにまた募集されるという格好なんですか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。来年度の募集につきましては、今町内で企画とは違うところになりますけど、１名の雇用を検討されているというふうにお聞きしております。

○議長（景山 浩君） ９番、仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 新年度の中で、このプロジェクトマネージャーっていうのはまだそういう時期尚早ということでありますけれども、予算書の中では地域おこし企業人交流プログラムという方でＩＣＴを伴ってこの事業を利用されるということで予算が組んでおられると思うんですが、この辺の内容について教えてください。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 地域おこし企業人交流プログラムというものについて御説明をさせていただきます。こちらのほうも特別交付税措置ということになっています。こちらのほうが期間は６年から３年、ちなみに地域おこしは大体１年から３年で、プロジェクトマネージャーはまだ決まっていないというところでございます。こちらのほうの特別交付税措置の内容は、企業人の受入れに関する経費が年間１００万円、あと、その受入れ期間中に要する経費、あるいは発案、提案した事業に要する経費を合わせて６６０万が特別交付税措置ということになっています。これが地域おこしマネージャーとプロジェクトマネージャーとの一番の違いは、地域おこしプロジェクトマネージャーは個人のほうに町のほうから報酬なりっていうものを支払う、もちろん特別交付税措置されますが、こちらのほうは派遣されてくる企業元に負担金を払うということになっています。ですんで、こちらのほうは民間企業としても社会貢献マインドとか人材育成っていうところのスキルアップをこちらにして図られる。で、一方、町のほうとしましては、民間のスペシャリストに来ていただいて、こちらのほうが足りない部分をいろいろ補っていただくというこ

とで、いわゆる企業と役場がウィン・ウィンの関係を築くっていうもので成り立っているものでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） ありがとうございます。そうしますと、この地域おこし企業人交流プログラムを利用して、例の、今、デジタル推進課というのを議案として出ておりますが、そのところに配置されるという考え方なのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。今、議員言われたとおり、デジタル推進課のほうに配置したいというふうに考えてお願いしております。

○議長（景山 浩君） 9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 特別交付税措置でございますので、そういういろんな町の思いがあり、そしてそういう人材をしながら地域の町の活性化に向けるというのは大変いいことだと思いますが、私はなぜこのマネージャーをと思ったのは、やっぱりこういう機会に町の特産品っていうのがもっともっと、柿とか梨という農産物もありますけれども、例えば極端な話がまんじゅう屋さんが昔はあったのに今ありませんとか、そうすると、例えば町を P R するときに何もないですよ、緑水園で以前、今もございますけれども、今の竹するめがあるとかっていうようなことがありますけれども、量的に、お土産と思っても、もうちょっともらってももう少し大きなものがあったりとか、特産品というような格好でもっとこういろんなバラエティーに富んだものがあったりするのも必要じゃないかなということもありました。ですから、6 次産業化という狙いもあるわけでございますけれども、やっぱり変わった発想っていうんですかね、いろんなこう、地元ではなくて、外部から来た中でいろんな発想の中で、そしてその発想で新たな特産品をできるような、ましてそれを地域の方と一緒に共同開発ができるような格好にしていってほしいというのがあって、面白いのかなということがあり、人口減少はどんどん下がってくる中で、町が面白く見える仕掛けをしていかなきゃいけないかなということからそういう話をしたところでございます。

先ほども町長の話で時期尚早ということがありますからあれなんですけれども、ぜひこういうこともいろいろ考えていただきながら利用できるものは利用でき、そして国の税金のほうで、特別交付税でも支援対象できるということであれば、もっとこういうのを利用できるようなことで財政当局も見ていただきたいなというように思うわけでございますが、特に地域協力隊にしてもそうなんですけれども、3 年間っていうと、3 年間ずっとやっておられますけど、じゃあ 1 年目には目標があって 1 年何した、2 年目は何した、3 年目は何したという、やっぱり目標達成と同

時に、そういうきちっとした企画の中でどういうものができるのかっていうこともやっていかないと、今まではとにかくそこで起用できるから入ってくださいっていう格好だけしかなかったのかもしれませんが、もっとその辺のアクションっていうのが今後必要になってきないかなと思います。今日の中でも地域がきれいな町で観光名所だっていうこともありますけれども、やっぱりそれには地域もよいけど人もいい、そして、ましてやそういう資源がある、資源を利用するっていうのはこれは人材の資源もあると思います。ですから、その辺のところもあった関係で特産品開発も含めた6次産業化の在り方っていうのも考えていくべきじゃないかなと思ってこういう提案をしたところでございます。繰り返しになりますけれども、その辺のところをいかなものかっていうことを御答弁いただけたらと思いますが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。地域おこし企業人とごちゃ混ぜになってますが、ストレートに申し上げます。今、仲田議員がおっしゃっておられる南さいはくの、今、もうできたんですかね、地域商社が。（「まだです」と呼ぶ者あり）まだですね。地域商社をつくるんだという話を私もここで期待してるということを込めて言いました。当然小さな町の中の、あまりそういうことにこだわったことがない皆さんがする地域商社ですので、シンクタンクを通じて中央の民間の企業に協力を依頼しています。南部町のどこが売れるのか、それを東京に持って行ってどうして売っていくのか、世界に通用する商品とは何なのか、大げさに言えばそういうことです。地域商社として成功するも失敗するも、やはり何を売っていくのか、それからどう見せていくのか、物語をどうつくっていくのかということになると思います。オオサンショウウオやコウノトリが舞うこの南部町ですので、そういうところの物語性をしっかりとつくり上げて、今度できる商社がしっかりと足場を組んで、一步一步進歩できるようにしっかりとその辺も応援していきたいと思ってるところでございます。したがって、そういう人材は用意したいと思っております。ただ、それに対する補助の制度として何を使うべきなのかということは、今は地方創生の交付金のほうで賄いたいと思っておりますけれども、今、議員がおっしゃるようなほうがもっと有効だということであればそれは乗り換えて変更することも可能だろうと思っております。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

では、続きまして、これは小規模事業者の関係のほうに移らさせていただきたいと思っておりますけれども、昨年の小規模事業者に4月に商工会を通じて2回に分けて事業実施されておりますが、その後、土木工事は別としてなんですけれども、計357万、地域の小規模事業者のほうに発注

されているようですが、その後、ございません。この後どうなったのかなということをお聞かせ願えたらと思っておるところです。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。令和２年度の小規模工事につきましては、コロナの関係がございまして年間分を一まとめにして４月に商工会を通じて行ったところがございます。

○議長（景山 浩君） ９番、仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） そうしますと、この４月の２回が令和２年度分ということだと思いますけれども、それと３年度についてはどういう格好でされるのでしょうか。これは３０万未満ということなんですけれども。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。令和３年度につきましても４月中には商工会のほうに依頼をするということで予定をしているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） ９番、仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） ありがとうございます。４月にぼんと発注があって、その後、何もないのでどうなったのかなということで、一部の個人事業者のほうからもそういう話がございましたのでちょっとお聞かせ願いたいというふうに思ったところでございますが、やっぱりコロナの絡みもありますからあれなんですけれども、やっぱりもう少し定期的に出していただくような格好にしないと今後はいけないんじゃないかなと思うんですが、これもコロナの影響もあるかと思えますけれども、その辺のところはやっぱり４月に一度に発注するという考え方なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。２年度につきましてはコロナの関係がありまして、早急にまとめて４月に行ったものでございます。令和３年度につきましてもできるだけ早くということで、４月にやったほうがいだろうということで考えております。建設課が全町の取りまとめを行っているわけですが、その取りまとめを行ったものとしてまとめて行ったものが４月に２３件、９月には補正の関係で１件出しておりますけれども、それ以外につきましては担当部署からそれぞれ３０万以下のものも含めて発注しておりますので、うちの建設課として全町で取りまとめをして行ったものとしては年１回ということになっております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。30 万未満ということでございますけれども、それ、地元の小規模事業者でございますので、ぜひ回転できるような取組をお願いしたいと思います。町内の個人事業者の経営状況ということでお聞かせ願いたいと思いますが、令和元年度と令和2年度の商工会の加入の個人事業者の前年売上対比が約37%減と言われております。この状況を見てどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。地域の活力の源として商工会の果たす役割は大きいものと思っています。多様な職種がありますので、まだ手がついていないような、非常にお困りなのにそこに支援が行き届いていないというような、私どもが気づかない点がありましたら、ぜひ御指導もいただきたいと思います。次の時代に今の御商売が引き継がれるということが大事で、このコロナのために廃業されることがないように応援していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 個人事業の場合は大体商工会に加入しておられる方だと思いますけれども、法人の場合は商工会に加入しても税理士の先生に通じて出ますので、データの出し合いでございまして、私が個人事業の商工会に加入しておられる中で現在のいろいろと見させていただくと、前年の売上げと今年の売上金額ですね、売上げの対比を見ますと54件中32件が売上げが減ってるわけですよ。それが約37%、元年から2年度に比べて。これは今、確定申告があって、まだ100%終わってるわけではございませんけれども、そういうような状況。中には国の持続化給付金がもらえた方もありますけれども、これはこの中に入れておりません。ですが、この売上げが元年度と2年度ではこほどの相違が落ちているという状況でございます。そういう状況の中で、これは個人事業でございますので大工さんとか、あるいは散髪屋さんとか、そこには飲食関係もあろうかと思えますし、それからアロマエステの方もおられるかと思えますけれども、それについて現在そういう状況であろうと思っておるところでございますが、そういう状況でぜひ支援ができないのかということで私が町版の持続化給付金をお願いできかなというのと思ったところでございます。この町版の売上給付金っていうのは、昨年とはとにかく1か月でも売上げがぼんと落ち込んだらそれが国の制度で、県の制度で給付金を出しますよということなんです。私個人が思うのは、やっぱり年間の売上げがどうだったのかなということだと思えます。元年度の売上げから2年度の売上げの決算をして、そして売上げの中がどう変わっているのか、やっぱりそれがコロナに関連するなら支援していかないとはいけません。

ゃないかなというようなことを思うわけでございます。その辺についてはいかがなものかと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃることももっともだと思います。年間の収入というものが分かるのであれば、これが一番はっきりした問題でございますので、それがコロナの影響だということであれば、これは町としても何らかの方策を考えるべきだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） これはコロナ禍における経営への影響ということで、山陰両県の動向ということで、ちょっとこれは幅が広いんですけど、対象は山陰両県の主要企業 7 6 3 社で、回答企業は 5 7 4 社、回収率が 7 5. 2 % で、うち鳥取県が 2 2 5 社、島根県が 3 4 9 社で、去年の 9 月の段階の調査結果を金融機関が発表しております。それによると、業種別の動向で売上増減度合いで対平時の月間売上比が 4 0 % 以上減少している業種が飲食店、宿泊、これが 4 7. 1 %、一般機械等が 4 3. 9 %、繊維品が 3 7. 5 %、輸送機械 3 0. 8 %、木材 2 7. 3 % になっております。この売上増減とその後の回復見通しっていうのを全産業で見ると、決算までの売上げの減少度合いが大体 2 0. 3 % 減るだろうというようなことが金融機関のほうの調査で報告をされておるところでございます。ですから、年度末時点でのおおむねコロナ禍以前の売上高水準に戻るまでに必要月数が 1 5 か月は必要ではないかなというようなことをコメントも出ておるような状況でございますが、これは山陰両県の大きいところもあるので、個人事業はおられませんけれども、大体の経済状況がこういう状況になっているっていうのがこのデータで分かるんじゃないかなと思うんですが、それについて先ほど町長の話で、コロナで企業が疲弊しているということになると幾らかの手助けをしなければいけないということがあるわけでございますけれども、ぜひその辺についてはもっと検討していただきたい。特に会社もさることながら、私は個人事業だと思うんですよ。3 年度予算で未来に使える応援チケット購入事業等で支援策を予定されておるわけでございますけれども、あるいは今の個人ごとに 5, 0 0 0 円のチケットを配るということも今計画しておりますけれども、なかなかそれが個人事業のところに回るかということ、なかなか回らんんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。議員がおっしゃるとおり、全ての業種に対して回していくっていうのは非常に困難なところがあります。もちろん先ほど述べられた業種につき

まして非常に苦しい状況が、今回の30万円一時交付のところ以外にもあるっていうのは認識をしていますが、そこら辺の線引きをいかにしていくかということを、そういったことと、それ以外の方向から見た補助の在り方っていうことも、これはこれから企画政策課、あるいは町全体が一緒となってそういった方たちに対する支援っていうことも、これは考えていかなければならないというふうに認識しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。何とかして廃業に追い込まないためにも地域の支援をお願いしたいということでございますが、廃業しないためにもぜひ、言ってみれば、それはその自助努力だわいって言ってしまえばそれまでかもせんけど、それではいけんじゃないかなと思うんですね。やっぱり、言ってみれば災害だと思います。やっぱり少しでもこれを頑張って乗り切ろうよというスクラムが組める、そしてそれも行政も一緒になってやっていく、そういう町の姿じゃないと、企業、地域の事業者の方も元気が出ないんじゃないかなと思うんですが、やっぱりそういうところを今後とも考えていただきたいと思うんですが、これは先ほど言いましたように、額がどうこうという問題ではないとは思いますが、なかなかそれは難しいと思います。ですけれども、何かしらそういう支援策が会社とか何かだったらまあそれは我慢せえっていうことにもあるんでしょうけど、個人事業の場合だったらもう廃業というのは直面してるんじゃないかなと思うんです。それと、先ほど言いましたように、5,000円のチケット買って、じゃあどこに行くっていうと、登録された業者だよという、限られたところに行く。そして、限られたところは潤ってるっていうような格好になりはしないかという、何かその辺の懸念がするところがありますので、その辺についていかなものかなと思って質問させていただいたところなんですが、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。確かに商品券を配布させていただいて、利用していただける店舗はかなりの偏りが出ている状況であります。一方で、なかなか個人の事業をされている方が商品券を使えるところで登録してもらえるかというのもなかなかそこも難しい部分があります。そこら辺は課題として今後その仕組みを考えるときに検討はしていかなければならないと思いますけども、行政は行政で、先ほどさんざん議論された中で発注っていう部分で配慮しながらやっていくわけでございます。企画で、言ってみれば、デザイン機構が空き家改修などをするときには建築業者だったり水回りだとか、そこら辺の方々になるべく地元を使うようにというような配慮をしながらだとか、あともう1個は、集落のほうから発注できるような仕組み

っていうのもあります。安心まちづくり支援金だとか、5年間の間に30万円使えるんですけども、そういった集落で、ここ修繕必要だよねってというようなときにも、やはり個人の事業者の方であったりだとか、それから中山間や多面的でためたお金をどう使おうかっていうようなときも町内のほうで配慮してもらおうような、そういった働きかけみたいなのところも必要になってくるのではないかなという具合には考えているところです。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 地域の循環させるためにはやっぱり、特に行政予算ですので、そのお金を地域にいかに循環していくか、そしてそれが町内の事業者が活気づいて潤える、一緒にお互いに事業してよかったな、それからやっぱり地域のためになったなっていうようなことから仕事に対する誇りだとか、そういうものも出てくるんじゃないかと思うんです。だから、こういうコロナのときだからこそお互いに助け合っていく、そういう姿でないと私は行政もですし、あるいは地域も、それからそういう地域連帯という捉え方でいかないとまちづくりはできないんじゃないかなというような気はします。私の質問時間はもう少しで終わりにになりますけれども、ぜひそういう格好で取り組めるような姿っていうことで、それであえて私は町版の持続化給付金事業なんていうようなことをちょっと言ったところでございます。ぜひ検討していきたいということでございますので、今後ともお願いをしたいと思います。やっぱり地域があってこそ、そして地域に住んでそれが一緒に収益が上がり、そしてそれを税金として払って納めていきながらお互いに地域をよくしていくということが私は地域のありよう、そして事業者の努めではないかなというふうに思います。ぜひその辺で協力いただきますことをお願いしたいと思います。

最後に何か答弁言っていただければありがたいですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるとおりで、このコロナによって地域連帯がさらに強まるということが求められていると思います。そのために本当に困っている方のところに支援が行き届くように、私どもも努力していきたいと思っています。痛感しますのは、このコロナのワクチンにしても何にしても、個人情報も大事なんですけれども、本当に困った人の状況が行政の中でつかみ切れないということが本当に痛感しています。今回、私も企業経営されている方がお金を借りられるときの決裁が回ってきます。こういう企業が、ここまでのこんな企業があったんだなというほどの企業がたくさん出てくるということは、今、議員がおっしゃるように、本来であればもっともっとそういう方たちの力を行政は利用して、行政が使うお金を地域の中で回すこともできるかもしれませんが、残念ながら、これまでの議論にもあった

ように、役場の仕掛けっていうのはこれまでの過去の実績であったり、それから信用がおけるのかどうかとか、いろいろな問題があってなかなかその方を信用して、じゃあこの工事してくださいとか、この買物をさせてくださいということがなかなかできない仕掛けになっています。地域にあるお金を地域の中で回すということはもう全く異論はないことですので、ぜひ次のこのコロナの中で私たちが知った知見というものをさらにデジタル化に移行させながら、次のまちづくりのために運用していきたいと思っています。できるだけ議員がおっしゃられたような困っている方のところに支援が届くように頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。町長のほう、あるいは企画課長のほうからしっかり答弁いただきましたので、これで私の質問を終わりたいと思いますが、地域の皆さん方には頑張ってこれからも商業活動をやり、その中でお互いに助け合っていけるような社会があってこそ南部町は回っていくんだということを肝に銘じながら進めさせていただきたいし、私もやっていきたいと思っておりますので、今後とも御支援方いただきますよう重ねてお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、9 番、仲田司朗君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明日 9 日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 17 分散会
